

第3節

SECTION 3

アジア太平洋地域の安全保障環境

第1章

1 全般

アジア太平洋地域では、1990年代以降、国家間の相互依存の拡大・深化を背景として、経済面を中心として二国及び多国間の連携・協力関係の充実・強化が図られてきている。他方でこの地域は、政治体制や経済の発展段階民族、宗教など多様性に富み、また、安全保障観、脅威認識も各国によって様々であることなどから、冷戦終結に伴い、欧州地域で見られたような安全保障環境の大きな変化は見られていない。

この地域では、依然として、領土問題や統一問題といった従来からの問題が残されている。朝鮮半島においては、軍事的対峙^{たいじ}が続いており、中国と台湾の問題は、中国側から見れば、「国内問題」であるが、関係国から見れば、この地域の平和と安定を脅かしかねない安全保障問題としてとらえられる。また、インドネシアやタイでは、国内における分離・独立運動を抱え、中国、東南アジア各国の間では、南沙群島の領有権をめぐる対立の問題も存在する。また、わが国固有の領土である北方領土や竹島の領土問題が依然として未解決のまま存在している。

また、この地域の多くの国においては、国防費の増額や新装備の導入など軍事力の拡充・近代化を行ってきている。特に、政治的・経済的に地域の大国として重要な影響力をもつ中国については、軍事面においても、各国がその動向に注目する存在となっている。

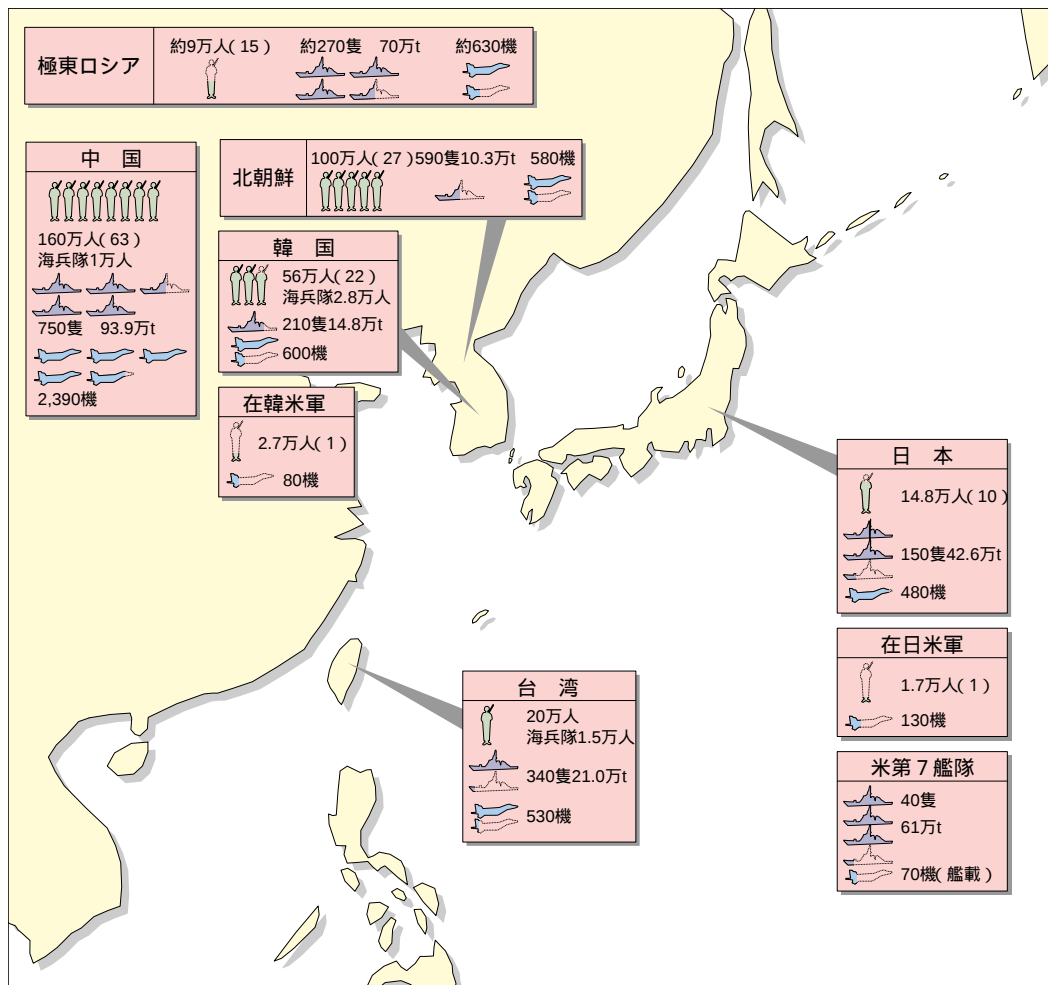
さらに、従来からの安全保障問題のみならず、最近では、東南アジア地域におけるテロや海賊行為などの問題が地域の安全保障に深刻な影響を及ぼすようになっている。具体的には、インドネシアやフィリピンでは、アルカイダと関連があるとされるテロ組織による爆弾テロが起きている。また、国際的に重要な海上交通路であるマラッカ海峡やシンガポール海峡などでは海賊や武装強盗による事件が頻発しており、本年3月には、マラッカ海峡で、わが国の船舶が襲われるなどの事件が起きている。

こうした中で、02（平成14）年以来、北朝鮮の核問題に対して再び国際社会の懸念が高まっている。この問題は、東アジアの安全保障に深刻な影響を及ぼすのみならず、大量破壊兵器の不拡散の観点から、国際社会全体にとっても重要である。また、北朝鮮については、日本人拉致問題や工作船事案などの懸案も存在している。特に、拉致問題は、わが国の国民の生命と安全に大きな脅威をもたらすことから、普通には、テロともいうべきものである。この問題については、同年9月の日朝首脳会談¹において、金正日国防委員会委員長が日本人拉致問題や工作船事案を認め、再発防止を約束し、翌10月には拉致被害者5人が、さらに、昨年5月に再び小泉総理が訪朝し、これら拉致被害者の家族が帰国した。その一方で、安否が確認されていない拉致被害者の問題については、第2回日朝首脳会談で金正日国防委員長が再調査を約束したにもかかわらず、その後の北朝鮮側の対応は極めて不十分であり、依然として未解決のままである。

以上のような環境にあるアジア太平洋地域では、米国を中心とする二国間の同盟・友好関係とこれに基づく米軍のプレゼンスが地域の平和と安定にとって引き続き重要な役割を果たしてきている。他方、米軍の世界的な戦力展開態勢の中で、この地域の米軍の

1) 日朝首脳会談後、両首脳は、日朝平壤宣言に署名した。特に、安全保障上の諸問題については、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため関連する全ての国際的合意の遵守、核問題・ミサイル問題などに関し関係諸国間の対話の促進、北朝鮮によるミサイル発射のモラトリアムの03（平成15）年以降の延長、安全保障に関わる問題についての日朝間の協議の実施などがうたわれている。

アジア太平洋地域における主な兵力の状況（概数）



(注) 1 資料は、米国防総省公表資料、ミリタリーバランス (2004-2005) などによる (日本は平成16年度末実勢力)。
 2 在日・在韓駐留米軍の陸上兵力は、陸軍及び海兵隊の総数を示す。
 3 作戦機については、海軍及び海兵隊機を含む。
 4 () は、師団数を示す。

凡例

陸上兵力 (20万人) 艦艇 (20万t) 作戦機 (500機)

2) 米国防省「4年毎の国防計画の見直し」(QDR) (01年10月)

プレゼンスは、他の重要な地域に比べて、必ずしも十分ではないと認識されている²⁾。このため、米軍は、この地域の各国との協定締結や共同訓練の実施などを通じ、その多様なプレゼンスを増大させている。

また、この地域では、域内諸国の二国間軍事交流の機会の増加が見られるほか、ASEAN地域フォーラム (ARF) のような地域の安全保障に関する多国間の対話の努力も定着しつつある。ARFは、この地域の信頼醸成を促進する上で、重要な対話の場であり、最近では、参加メンバーを当事者とする問題を含めた率直な意見交換や、さらには各国の軍による国際平和協力などの分野での協力に向けた努力も行われるようになってきている。しかしながら、ARFなどの多国間対話の場は、主として関係国の対話や協議の場であり、地域における対立要因が紛争にエスカレートする危険性も依然としてある。また、この地域では、前述したように、テロ、海賊、武器・麻薬の密輸などの様々な不法行為が深刻な問題となっている。地域の安定のためには、これらの問題に、各国が協調しつつ、いかに取り組んでいくかが、今後の課題となっている。

2 朝鮮半島

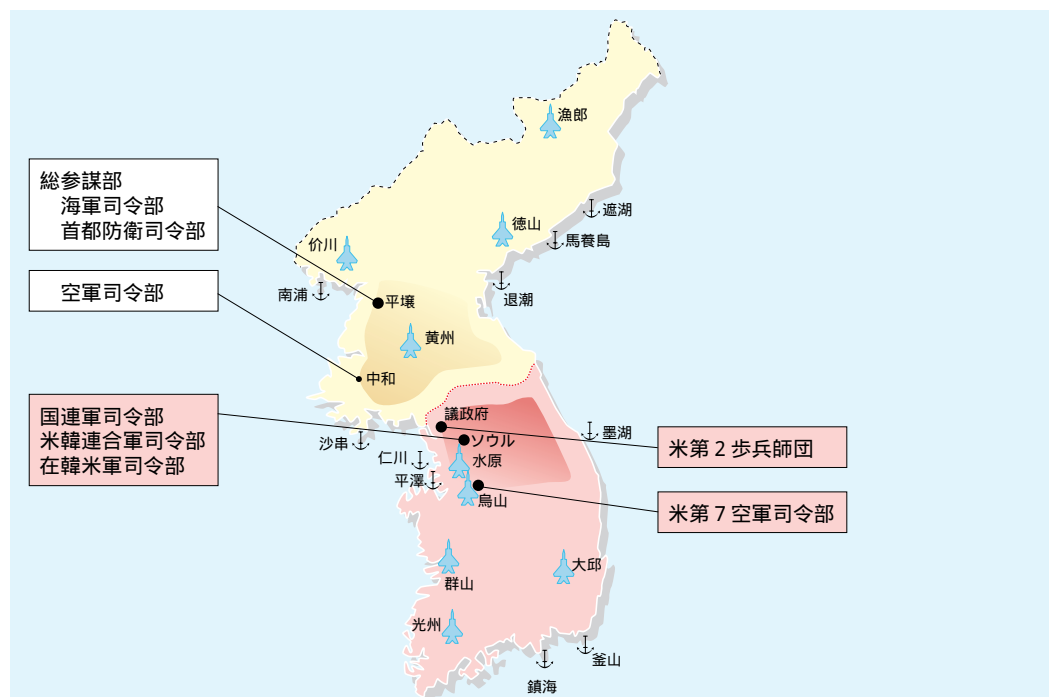
朝鮮半島では、わが国の約60%ほどの面積の中で、半世紀以上にわたり同一民族の南北分断状態が続いている。現在も、非武装地帯（DMZ）を挟んで、150万人程度の地上軍が厳しく対峙している。北朝鮮は韓国と比べて人口は約半分であり、経済的にも韓国側に大きく差をつけられているにもかかわらず、図に示されているように総兵力では韓国軍をはるかに凌駕している。このような軍事的対峙の状況は、朝鮮戦争の停戦以降、現在においても続いている。

このような状況にある朝鮮半島の平和と安定は、わが国にとっては言うまでもなく、東アジア全域の平和と安定にとっても極めて重要な課題となっている。

北朝鮮

北朝鮮は、思想、政治、軍事、経済などすべての分野での社会主義的強国の建設を目指すとする、「強盛大国」建設を国家の基本政策として標榜し、その実現に向けて「先軍

朝鮮半島における軍事力の対峙



		北朝鮮	韓国	在韓米軍
総兵力		約110万人	約69万人	約3.6万人
陸軍	陸上兵力	27個師団約100万人	22個師団約56万人	1個師団約2.6万人
	戦車	T-62、T-54/-55等 約3,500両	88型、M-47、M-48等 約2,330両	M-1（数量は不明）
海軍	艦艇	590隻 10.3万トン	210隻 14.8万トン	支援部隊のみ
	駆逐艦		7隻	
	フリゲート	3隻	9隻	
	潜水艦	22隻	9隻	
空軍	海兵隊		2個師団等約2.8万人	
	作戦機	580機	約600機	約80機
	第3/4世代戦闘機	Mig-23 × 46機 Mig-29 × 20機 Su-25 × 34機	F-4 × 130機 F-16 × 153機	F-16 × 60機
参考	人口	約2,260万人	約4,790万人	
	兵役	陸軍 5～12年 海軍 5～10年 空軍 3～4年	陸軍 24か月 海軍 26か月 空軍 27か月	

1) 例えば、本年1月の「労働新聞」などの「新年共同社説」では「党の軍事優先時代の経済建設路線の要求通りに、国防工業に必要なすべてのものを優先的に供給すべきである。」と主張している。

政治」という政治方式をとっている。これは、「軍事先行の原則に立って革命と建設に提起されるすべての問題を解決し、軍隊を革命の柱として前面に出し、社会主義偉業全般を推進する領導方式」と説明されている。実際に、金正日朝鮮労働党総書記が国防委員会委員長として軍を完全に掌握する立場にあり、また、軍部隊を引き続き頻繁に視察していることなどから、国家の運営において、軍事を重視し、かつ、軍事に依存する状況は、今後も継続すると考えられる。

北朝鮮は、現在も、深刻な経済困難に直面し、食糧などを国際社会の支援に依存しているにもかかわらず、軍事面に資源を重点的に配分し¹⁾、戦力・即応態勢の維持・強化に努めていると考えられる。例えば、人口に占める軍人の割合は非常に高く、総人口の約5%が現役の軍人とみられている。また、そうした軍事力の多くをDMZ付近に展開させていることなどが特徴となっている。なお、本年4月の最高人民会議における北朝鮮の公式発表によれば、北朝鮮の本年の国家予算に占める国防費の割合は、15.9%となっているが、国防費として発表されているものは、実際の国防費の一部にすぎないとみられている。

さらに、北朝鮮は、大量破壊兵器や弾道ミサイルの開発・配備・拡散を行うとともに、大規模な特殊部隊を保持するなど、いわゆる非対称的な軍事能力を維持・強化していると考えられる。

北朝鮮のこうした軍事的な動きは、朝鮮半島の緊張を高めており、わが国を含む東アジア全域の安全保障にとって重大な不安定要因となっている。

(1) 大量破壊兵器・弾道ミサイル

北朝鮮の大量破壊兵器については、核兵器計画をめぐる問題のほか、化学兵器や生物兵器の能力も指摘されている。

弾道ミサイルについては、スカッドBやスカッドCのほか、ノドンの配備を行っていると考えられる。さらに、弾道ミサイルの長射程化のための研究開発が進められていると考えられる。

ア 核兵器

北朝鮮は、従来、核兵器開発の疑惑が持たれていたが、93(平成5)年、国際原子力機関(IAEA)の特別査察要求を拒否し、同年、核兵器不拡散条約(NPT)からの脱退を宣言したことにより、平壤の北方にあるヨンピョンに所在する黒鉛減速炉(5メガワット原子炉)などを用いた核兵器開発を行っているのではないかととの疑惑がさらに深まった。この問題については、94(同6)年に署名された米朝間の「枠組み合意」³⁾により、話合いによる問題解決の道筋が一旦は示された。

この「枠組み合意」に基づき、95(同7)年以降、米国が北朝鮮に対する代替エネルギーとしての重油を供給してきたほか、軽水炉の供与などを行う機関として朝鮮半島エネルギー開発機構(KEDO)が設立された。

以後、北朝鮮による「枠組み合意」の違反は発見されてこなかったが、米国は02(同14)年10月、ケリー國務次官補(当時)が同月に訪朝した際に北朝鮮が核兵器用ウラン濃縮計画の存在を認めたと発表した。

北朝鮮の核問題に対する国際社会の懸念が高まる中で、北朝鮮は同年12月、「枠組み合意」に基づき凍結されていたヨンピョンの核関連施設の凍結解除を宣言した。続いて、凍結を監視するために北朝鮮に駐在していたIAEA査察官を退去させ、さらに03(同15)年1月、再びNPT脱退を宣言した。これに対してIAEAは、同年2月に北朝鮮による

2) 減速材に黒鉛を利用した原子炉

3) 北朝鮮がNPT加盟国としてとどまることなど、両国がとるべき措置が示されている。

IAEA保障措置協定の違反などを国連安保理に報告した。同月末には凍結されていたヨンピョンの黒鉛減速炉（5メガワット原子炉）の再稼働が確認されている。北朝鮮は、同年4月には使用済燃料棒⁴の再処理を示唆した。さらに、同月に開催された米中朝協議では北朝鮮は再び再処理を示唆するとともに、既に核兵器を保有していると発言したと言われている。その後も北朝鮮は、繰り返し「核抑止力」を保持する必要があると主張し、同年10月には使用済燃料棒の再処理完了を公式に宣言した。このような過程の中で、重油供給及び軽水炉計画は停止された状態にある。

他方、この問題の平和的解決と朝鮮半島の非核化などを目標として、03（同15）年8月並びに昨年2月及び6月に六者会合が開催された。引き続き、次回会合開催に向けた外交努力が行われていた⁵が、本年2月、北朝鮮は、条件と雰囲気を整えられるまで六者会合への参加を無期限に中断すること、及び既に核兵器を製造したことなどを内容とする外務省声明を発表した。また、同年5月には再稼働した黒鉛減速炉からの8,000本の使用済燃料棒の取り出し作業の終了も発表している。

北朝鮮が、完全に六者会合を拒否する姿勢は避けつつ、このような言動を継続していることは、意図的に緊張を高めることによって何らかの見返りを得ようとするいわゆる瀬戸際政策であるとの見方がある一方で、北朝鮮の最終的な目的は核兵器の保有であるとの見方もある。北朝鮮の究極的な目標は体制の維持であると言われており、こうした観点を踏まえれば、これらの見方はいずれも相互に排他的なものではないとも考えられる⁶。

北朝鮮の核問題は、わが国の安全保障に影響を及ぼす問題であるのみならず、大量破壊兵器の不拡散の観点から国際社会全体にとっても重要な問題である⁷。過去の核兵器開発疑惑が解明されていないことに加え、一連の北朝鮮の言動を考えれば、既に北朝鮮の核兵器計画が相当に進んでいる可能性も排除できない。

イ 生物・化学兵器

北朝鮮の生物兵器や化学兵器の開発・保有状況については、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制であることに加え、生物・化学兵器の製造に必要な物資・機材・技術の多くが軍民両用であるため偽装も容易であることから、詳細については不明である。しかし、生物兵器については一定の生産基盤を有しているとみられている。また、化学兵器については、化学剤を生産できる複数の施設を維持しており、既に相当量の化学剤などを保有しているとみられている⁸。

ウ 弾道ミサイル

北朝鮮は1980年代半ば以降、スカッドBやその射程を延長したスカッドCを生産・配備するとともに、これらの弾道ミサイルを中東諸国などへ輸出してきたとみられている。また、引き続き、1990年代までに、ノドンなど、より長射程の弾道ミサイル開発に着手したと考えられ、93（同5）年に行われた日本海に向けての弾道ミサイルの発射実験においては、ノドンが使われた可能性が高い。さらに、98（同10）年には、わが国の上空を飛び越える形で、テポドン1を基礎とした弾道ミサイルの発射が行われた。北朝鮮の弾道ミサイルについては、北朝鮮が極めて閉鎖的な体制をとっていることもあり、その詳細についてはなお不明な点が多いが、北朝鮮は、軍事能力強化の観点に加え、政治外

4) 原子炉の運転に使用した燃料棒にはプルトニウムが含まれており、再処理を行うことによってプルトニウムを抽出することができる。

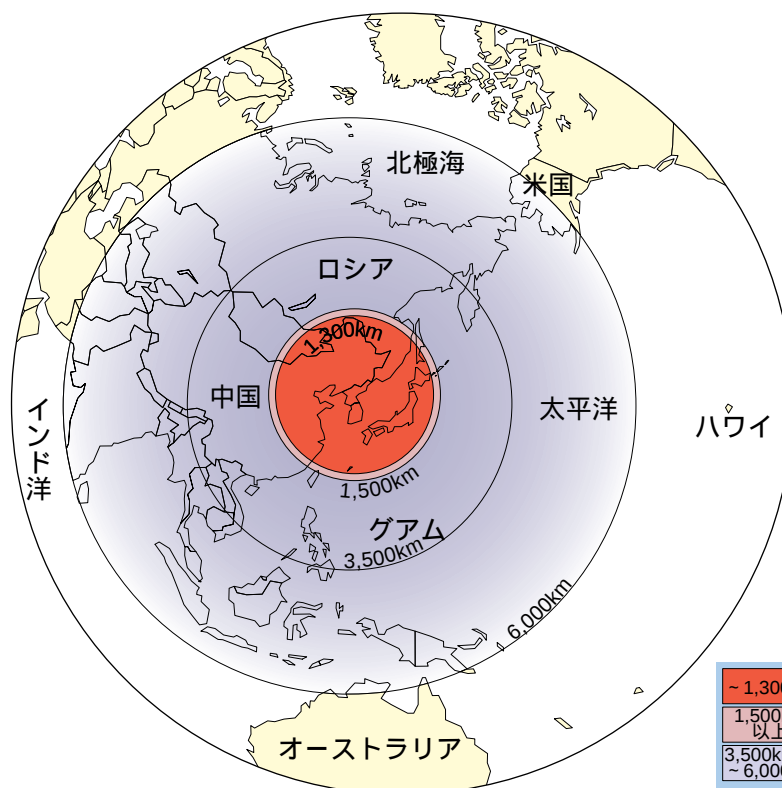
5) 本年7月9日、六者会合の米国代表、クリストファー・ヒル国務次官補と北朝鮮代表の金寛柱（キム・ゲグアン）外務次官が、北京で会談し、次回会合を同月25日の週に開催することで合意した。

6) 米国の国防情報局（DIA）のジャコビー長官は本年2月の上院情報委員会で、「金正日は、核兵器の在庫及び計画の一部を交渉材料にし、ある種の査察枠組みに最終的に同意する可能性はあるが、我々は、金正日が核兵器能力のすべてを放棄しそうにはないと判断している。」と証言した。

7) 「北朝鮮がこれまでどのような物質（注：兵器級の核分裂物質を指す。）を国家または非国家主体に売却、供与、または移転の申し入れすら行ったとの確たる証拠はないが、決してそうしないとは想定できない。」（フィンガー米国防務次官補の上院情報委員会における証言（05年2月））との発言もあり、拡散への懸念も表明されている。

8) 昨年11月、米国の中央情報局（CIA）は「北朝鮮は、不明量の化学剤と化学兵器を保有しており、様々な運搬手段によって使用される可能性がある。」、「北朝鮮は生物剤を兵器化し、使用可能にするかもしれない弾薬生産基盤を保有していると考えられている。」と発表した。また、本年2月に発行された韓国国防白書では、「複数の化学工場が生産した神経性、水泡性、血液性、嘔吐性、催涙性等、有毒作用剤約2,500～5,000トン複数の施設に分散貯蔵しているものとみられる。」、「炭疽菌、天然痘、コレラ等の生物兵器を自力で培養及び生産できる能力を保有しているものと推定される。」と指摘している。

北朝鮮を中心とする弾道ミサイルの射程



9) 北朝鮮は99（平成11）年9月、米朝協議が行われる間はミサイル発射を行わないであろう旨表明し、その後も02（同12）年9月の日朝平壤宣言及び昨年5月の小泉総理訪朝などの場で、ミサイル発射凍結継続の意思を明らかにしてきた。しかしながら、一方で北朝鮮は、これまでもミサイル発射凍結解除を示唆したことがある。

交的観点や外貨獲得の観点などからも、弾道ミサイルに高い優先度を与えていると考えられる。北朝鮮はこれまで弾道ミサイル発射凍結の意向を表明してきている中で、本年3月には、01（同13）年のブッシュ大統領就任以来、米朝間の対話が「全面的に遮断された」ことを理由に、「ミサイル発射の保留においても、現在いかなる拘束力も受けていない。」と述べている。また、弾道ミサイルのエンジン燃焼実験を行っているといった指摘もみられ、弾道ミサイルの長射程化を着実に進めてきていると考えられる。

配備が進んでいると考えられるノドンは、単段式の液体燃料推進方式の弾道ミサイルであると考えられる。射程は約1,300kmに達するとみられており、わが国のほぼ全域がその射程内に入る可能性がある。また、その性能の詳細は確認されていないが、命中精度については、この弾道ミサイルがスカッドの技術を基にしているとみられていることから、例えば、特定の施設をピンポイントに攻撃できるような精度の高さではないと考えられる。

なお、北朝鮮は閉鎖的な体制からその軍事活動の意図を確認することが極めて困難であること、全土にわたって軍事関連の地下施設が存在するとみられていることに加え、ノドンはスカッドと同様に発射台付き車両（TEL）に搭載され移動して運用されと考えられることなどにより、ノドンの発射についてはその兆候を事前に把握することは困難であると考えられる。

北朝鮮は、より長射程のテポドン1の開発も進めてきたと考えられる。テポドン1は、ノドンを第1段目、スカッドを第2段目に利用した2段式の液体燃料推進方式の弾道ミサイルで、その射程は約1,500km以上と考えられる。テポドン1は、98（同10）年に発射された弾道ミサイルの基礎となったと考えられるが、この発射により、北朝鮮は、多段式推進装置の分離、姿勢制御、推力制御に関する技術などを検証できたと推定される。

また、北朝鮮は、新型ブースターを第1段目、ノドンを第2段目に利用した2段式ミサイルで、射程約3,500～6,000kmとされるテポドン2を開発中であると考えられ、派生型¹⁰が作られる可能性も含め、北朝鮮の弾道ミサイルの長射程化が一層進展することが予想される¹¹。

さらに、発射実験をほとんど行うことなく弾道ミサイル開発が急速に進展してきた背景として、外部からの各種の資材・技術の北朝鮮への流入の可能性が考えられる。また、ノドンないし関連技術のイランやパキスタンへの移転といった、弾道ミサイル本体ないし関連技術の北朝鮮からの移転・拡散の動きも指摘されている¹²。北朝鮮は「外貨稼ぎを目的」に弾道ミサイルを輸出していると認めており、こうした移転・拡散によって得た利益でさらにミサイル開発を進めているといった指摘もみられる。

このような北朝鮮の弾道ミサイル開発・配備・拡散などの問題は、核問題とあいまって、アジア太平洋地域だけではなく、国際社会全体に不安定をもたらす要因となっており、その動向が強く懸念される。

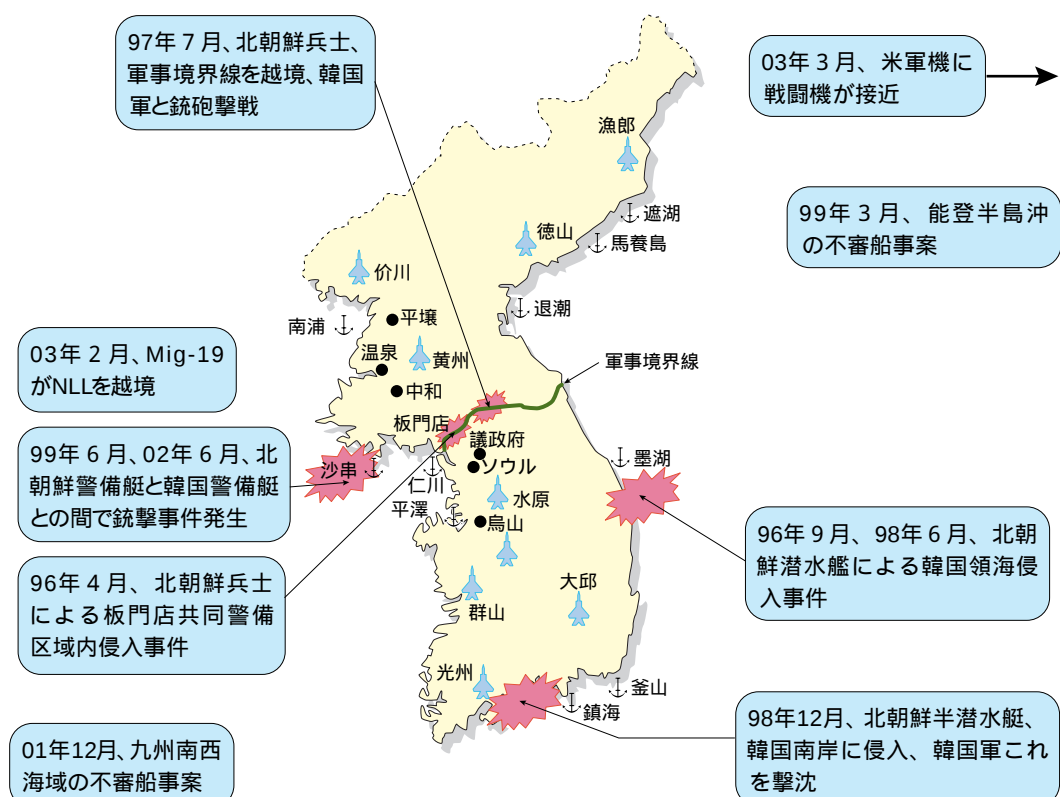
(2) 軍事態勢

北朝鮮は、全軍の幹部化、全軍の近代化、全人民の武装化、全国土の要塞化という四大軍事路線¹³に基づいて軍事力を増強してきた。

北朝鮮の軍事力¹⁴は、陸軍中心の構成となっており、総兵力は約110万人である。また、継続的に戦力や即応態勢の維持・強化に努めているものの、その装備の多くは旧式である。

他方、情報収集や破壊工作からゲリラ戦まで各種の活動に従事する大規模な特殊部隊を保有し、その勢力は約10万人に達すると考えられる¹⁵。また、北朝鮮の全土にわたって多くの軍事関連の地下施設が存在するとみられていることも、特徴の1つである。

北朝鮮軍などの近年の動向



10) 例えば、2段式のミサイルの弾頭部に推進装置を取り付けて、3段式とすることがなどが考えられる。

11) 「テポドン2 ICBMは、試射できる状態にある可能性がある。このミサイルは、2段型だと核弾頭を搭載して米国の一部に到達する可能性があり、3段型だと北米全土を射程に収める可能性がある。また、北朝鮮は新型のSRBM及びIRBMを開発中であり、同ミサイルは地域の米軍及び同盟軍をさらに危険に陥れるだろう。」(米国の国防情報局(DIA)のジャコビー長官の上院情報委員会における証言(05年2月))との指摘がある。

12) 02(平成14)年12月には、イエメンへの輸出のためスカッドを運搬中の北朝鮮船舶が発見され、検査を受けた。また、輸出先であるイランやパキスタンで試験を行い、その結果を利用しているといった指摘もある。

13) 62(昭和37)年に朝鮮労働党中央委員会第4期第5回全会会議で採択された。

14) 北朝鮮の軍事上の諸決定は、国家の最高軍事指導機関である国防委員会(金正日委員長)により行われ、各国の国防省に相当する人民武力部は、内閣の下ではなく、この国防委員会の下に置かれていると考えられる。

15) 北朝鮮の特殊部隊は軍関係のものと朝鮮労働党関係のものがあると言われている。例えば、朝鮮労働党作戦部が工作員の輸送を行っていると言われている。

16) 小部隊ごとに分散して
隠密裏に敵地に潜入すること

17) 本節2 (p41) 参照

ア 近年の動き

北朝鮮軍は、現在も、依然として戦力や即応態勢を維持・強化していると考えられ、浸透¹⁶⁾訓練も継続しているとみられている。

02 (同14) 年6月には、黄海で北朝鮮と韓国の艦艇の間で銃撃などが行われ、また、03 (同15) 年2月には北朝鮮のMiG-19が黄海側の北方限界線 (NLL) を越境、同年3月には日本海上空を飛行中の米軍機に対してMiG-29などが接近、追跡した。

これらの軍事的な動きは、単なる偶発事案である可能性もあれば、いわゆる瀬戸際政策として意図的に緊張を高めている可能性や、「先軍政治」¹⁷⁾の下で、軍の士気を維持し体制を引き締めるための方策といった可能性もあり、今後の北朝鮮の動向を注視する必要がある。

なお、01 (同13) 年12月に九州南西海域において発見され沈没した不審船は、日本政府による引揚げと調査を経て、北朝鮮の工作船であったと特定された。また、99 (同11) 年には、北朝鮮の工作船と判断される船がわが国の領海内に侵入し、北朝鮮北部の港湾に到達したと判断された事案も発生している。

イ 軍事力

陸上戦力は、27個師団約100万人を擁し、兵力の約3分の2をDMZ付近に展開していると考えられる。その戦力は、歩兵が中心であるが、戦車約3,500両を含む機甲戦力と火炮を有し、また、240mm多連装ロケットや170mm自走砲といった長射程火炮をDMZ沿いに常時配備していると考えられ、首都であるソウルを含む韓国北部の都市・拠点などがその射程に入っている。

海上戦力は、約590隻約10万3,000トンの艦艇を有するが、ミサイル高速艇などの小型艦艇が主体である。また、ロメオ級潜水艦22隻のほか、特殊部隊の潜入・搬入用とみられている小型潜水艦約50隻とエアクッション揚陸艇約135隻を有している。

航空戦力は、約580機の作戦機を有しており、その大部分は、中国や旧ソ連製の旧式機であるが、MiG-29やSu-25といった、いわゆる第4世代機も少数保有している。また、旧式ではあるが、特殊部隊の輸送に使用されるとみられているAn-2を多数保有している。

北朝鮮軍は、即応態勢の維持・強化などの観点から、現在も各種の訓練を活発に行っている。他方、深刻な食糧事情などを背景に、軍によるいわゆる援農活動なども行われているとみられている。

(3) 内政

北朝鮮では、94 (同6) 年の金日成国家主席の死去後、98 (同10) 年に、約4年半ぶりに最高人民会議¹⁸⁾が開催され、金正日労働党総書記が新しく「国家の最高職責」と位置付けられた国防委員会委員長に再任された。03 (同15) 年9月の最高人民会議で、金正日総書記は国防委員会委員長に引き続き再任され、本年4月の最高人民会議でも、国家予算の採択などが行われた。また、後述のように、西欧諸国などと国交を樹立するなど対外関係を拡大させてきた。貧富の差の拡大や拝金主義的風潮による社会統制の弛緩、軍の士気低下など、北朝鮮の体制に一定の揺らぎがみられるとの指摘もあるが、このように、国家行事や外交交渉が整齊と行われていることを踏まえると、北朝鮮では、金正日国防委員会委員長を中心とする統治が一定の軌道に乗っていると考えられる。

経済面では、北朝鮮は、社会主義計画経済の脆弱性に加え、冷戦の終結に伴う旧ソ連や東欧などとの経済協力関係の縮小の影響などもあり、近年は、慢性的な経済不振、エネルギー不足や食糧不足が続いている。特に、食糧事情については、生産量はここ数年

18) 最高人民会議は、選挙で選出された代議員により構成される意思決定機関で、北朝鮮の憲法では「最高主権機関」とされる。わが国の国会に相当

増加しているが、食糧不足は構造的なものであり、依然として国外からの食糧援助に依存せざるを得ない状況にあるとみられている¹⁹。北朝鮮の住民の間には、多数の飢餓者の発生や規範意識の低下などが見られるとの指摘もある。近年、北朝鮮から韓国への亡命者数が増加しているのも、こうした状況が背景の一つにあるものとみられる²⁰。

こうした経済面での様々な困難に対し、北朝鮮は限定的ながら現実的な改善策や一部の経済管理システムの変更も試みている。02（同14）年7月頃以降、給与と物価の引き上げ、為替レートを引き下げなどを行っていると考えられている。他方で、北朝鮮は、現在の統治体制に影響を与えるような構造的な改革を行うことなく、計画経済の考え方を堅持することを表明している²¹。経済の構造的な改革を行うことなく、経済の現状を根本的に改善することには、様々な困難が伴うのではないかと考えられ、現在の改善策を超えた構造的な改革にまで踏み込むのか否か、また、こうした改善策が社会にどのような影響を与えるかに注目する必要がある²²。

（4）対外関係

北朝鮮は、西欧諸国などとの対外関係を増大させてきたが、核問題をめぐる一連の行動は、各国の懸念を高めている。

米国との関係については、本年1月に発足した第2期ブッシュ政権は、第1期と同様、他国と緊密に協力しつつ北朝鮮の核計画廃棄に向け取り組む姿勢を明らかにし、六者会合を通じた問題の解決を図ろうとしている。他方、北朝鮮は米国が北朝鮮の「制度転覆」を図っていると非難し、その「敵視政策」の放棄を求めるなど、両国には立場の隔たりが見られる。また、米国は北朝鮮による核兵器・核関連物質の拡散の可能性に懸念を表明している。なお、米国は北朝鮮の弾道ミサイルの開発・配備・拡散に関する懸念も繰り返し表明している。

さらに米国は、日本人拉致問題^{かくま}、北朝鮮が依然として「よど号」グループのハイジャック犯を匿い続けていること、テロとの闘いに協力するための実質的な措置を採っていないことなどを指摘し、北朝鮮をテロ支援国家に指定している²³。

南北関係については、核問題により国際社会の北朝鮮に対する懸念が高まっている中で、現在も、対話や経済面・人道面の交流が行われている。北朝鮮は南北の協調を主張し²⁴、韓国も南北間の対話や交流を進めようとしている。このうち軍事的な分野では、00年（同12）年の国防相会談以降、具体的な進展はみられてこなかったが、昨年には将官級の軍事当局者会談が合意され、同年5月及び6月に開催された。6月の会談では黄海上で偶発的衝突防止のための手段やDMZ付近での宣伝活動の中止などが合意され、一定の進展があった。ただし、その後は停滞している。

中国との関係については、61（昭和36）年に締結された「中朝友好協力及び相互援助条約」が現在も継続している。92（平成4）年に中韓で国交が樹立されてから、冷戦期の緊密さとは異なる事象も見られたが、その後、両国首脳が相互訪問するなど、関係の進展が見られた。中国は北朝鮮の核問題に対しては、朝鮮半島の非核化を支持する旨、繰り返し表明しつつ、六者会合では議長役を務め、高官を北朝鮮に派遣するなど、この問題の解決に向けて積極的な役割を果たしている。他方で、このような中で中国と北朝

19）昨年11月、国連食糧農業機関（FAO）は、北朝鮮における食糧の国内需要量は約513.2万トン、国内供給量は約423.5万トン、輸入必要量が約89.7万トンに達すると予想している。

20）韓国政府の発表によると、北朝鮮から韓国への亡命者数は01（同13）年583人、02（同14）年1,139人、03（同15）年1,281人、昨年1,894人となっている。

21）例えば、本年1月の「労働新聞」などの「新年共同社説」では、「社会主義原則を徹底的に守りつつ、最大限の実利を得ることができるよう経済組織事業を緻密かつ綿密に進めるべきである。」と述べている。

22）例えば、物資の供給不足が改善されないまま給与と物価を同時に引き上げたことによるインフレの進行、所得格差の拡大、情報の流入などによる体制への不満の増大などが考えられ、既にこのような状況が一部で発生している。又は徴候がみられるとの指摘もある。

23）本年4月に発表された「国際テロ報告」による。なお、拉致問題は昨年に続き言及された。

24）例えば、本年1月の「労働新聞」などの「新年共同社説」では、00（平成12）年の南北首脳会談以降の5年間について、「不信と対決にまみれてきた北南関係を和解と協力の関係へと転換した。」と述べている。

25) 従前の条約に存在した「締約国（ロシア、北朝鮮）の一方に対する軍事攻撃は直ちにその保有するすべての手段をもって軍事的、あるいはその他の援助を与える。」旨の規定がなくなった。

鮮との関係に一定の距離が見られつつあるという指摘もある。

ロシアとの関係は、冷戦の終結に伴い疎遠化していたが、関係改善の動きとして、00（同12）年2月、従前の条約と違い軍事同盟的な条項が欠落した²⁵「露朝友好善隣協力条約」が両国によって調印されるとともに、同年7月にはプーチン大統領が訪朝した。さらに、金正日国防委員会委員長が01（同13）年と02（同14）年に連続して訪露するなど、北朝鮮とロシアとの関係は緊密化してきた。

また、北朝鮮は、99（同11）年来、相次いで西欧諸国などとの関係構築を試みており、欧米諸国などとの国交の樹立やARF閣僚会合への参加などを行ってきた。他方、EUやASEANなどは北朝鮮の核問題に懸念を表明している。

北朝鮮の核問題の解決に当たっては、日米韓が緊密な連携を図ることが重要であることは言うまでもないが、六者会合の他の参加国である中国及びロシア、さらにはEU、国連、IAEAといった諸国や国際機関の果たす役割も重要である。

北朝鮮の核兵器保有が認められないことは当然であるが、同時に核問題以外の安全保障上の懸念も忘れてはならず、朝鮮半島における軍事的対峙や北朝鮮の弾道ミサイル開発・配備・拡散などの動きにも注目する必要がある。

また、北朝鮮の政策や行動については、北朝鮮が、依然として閉鎖的な体制をとっているため、その動向を明確に把握することは困難であるが、その真の意図が何であるか見極めることが重要であり、引き続き細心の注意を払っていく必要がある。

韓国

(1) 全般

韓国では、87（昭和62）年の憲法改正による大統領直接選挙制導入などを経て、現在民主化が定着している。03（平成15）年2月に発足した盧武鉉^{ノムヒョン}政権は、対北朝鮮政策において、金大中^{キムデジュン}前政権の「包容政策」の考え方を継承する「平和繁栄政策」を掲げている。

朝鮮戦争の停戦以降、現在に至るまで陸軍を中心とする米軍部隊が駐留している韓国は、米韓相互防衛条約を中核として、米国と安全保障上極めて密接な関係にある。昨年10月の米韓安保協議会で両国は、北朝鮮の脅威を抑止するための連合軍の強力な防衛力の維持が北東アジアの平和と安定の維持に重要であるほか、朝鮮半島に引き続き米軍を駐留させていくことが必要であり、米韓同盟が北東アジア及びアジア太平洋地域全般の平和と安定の増進に寄与し続けていくことなどに同意した。

韓国は、米国などによるアフガニスタンでの軍事作戦を支援するため、海軍や空軍による輸送活動などを行うとともに、医療支援団や工兵部隊を派遣してきた²⁶。また、米国の要請を受けて、03（同15）年4月、イラク復興支援のため工兵部隊と医療部隊を同国に派遣し、その後、3,000人以内の追加派遣が順次行われた。

韓国と中国との間では、00（同12）年1月の遅浩田^{ちこうでん}国防部長（当時）による初の訪韓以降、軍高官の相互交流のほか、艦艇、空軍機の相互訪問など、各種の軍事交流が行われている。本年3月、韓国国防部長官による01（同13）年以来の訪中が尹光雄^{ユン・グァンウン}長官によ

26) 海・空軍輸送支援団を01（平成13）年12月、陸軍医療支援団を02（同14）年2月、工兵部隊を03（同15）年2月にそれぞれ派遣した。海軍輸送支援団は03（同15）年9月、空軍輸送支援団は同年12月にそれぞれ任務を終了した。

って行われた。また、03（同15）年7月の中韓首脳会談で、両首脳は、中韓関係を従来の協力パートナーシップから全面的協力パートナーシップに発展させることで合意した。このように、韓国と中国との関係は政治経済、安全保障など、それぞれの分野において拡大しつつある。

韓国とロシアとの間では、近年、国防相レベルの相互訪問など軍高官の交流が行われている。03（同15）年4月に行われたイワノフ国防相による訪韓で、両国は軍事技術、防衛産業、軍需分野の協力と軍事交流の促進の重要性について一致し、軍高官の相互訪問を持続的に推進していくことで合意した。昨年2月には初めて両国海軍による搜索救難訓練が行われ²⁷、本年4月、約2年ぶりとなる韓露国防相会談が尹光雄長官の訪露によって実現した。

（2）軍事

ア 国防政策

韓国は、全人口の約4分の1が集中する首都ソウルがDMZから至近距離にあるという防衛上の弱点を抱えている。

韓国は、「外部の軍事的脅威と侵略から国家を保衛し、平和的統一を裏付け、地域の安定と世界平和に寄与する。」との国防目標を定めている。この「外部の軍事的脅威」の一つとして、これまで北朝鮮が「主敵」と位置付けられてきたが、本年2月に約4年ぶりに発刊された「2004国防白書」においては、「北朝鮮の通常戦力、大量破壊兵器、軍事力の前方配置等の直接的な軍事脅威」との表現に変更されている。

その上で、国防政策の重点事項として、次の4点を設定している。

確固たる国防態勢確立：どのような軍事的脅威と侵略に対しても即座に対応できるよう備え、敵の戦争挑発を抑制し、挑発時には勝利を保障できる態勢を維持する。

協力的自主国防推進：自主国防と米韓同盟が安保の重要な2本の軸であるとし、安保の自主的な力量を備えていくとともに、米韓同盟をより堅固かつ未来志向的に発展させていく。

一貫した国防改革推進：絶え間なく変化する安保環境と新しい挑戦に備え、持続的な自己評価と改革を通して軍事的対応態勢と能力を強化していく。

信頼される国軍像確立：以上のためには何よりも軍自らが内部改革を通して望ましい軍隊文化を発展・定着させていかなばならない。

イ 軍事動向

韓国軍の勢力については、陸上戦力は、3個軍22個師団と海兵隊2個師団、合わせて約59万人、海上戦力は、3個艦隊約210隻約14.8万トン、航空戦力は、空軍・海軍を合わせて、9個戦闘航空団などF-16を含む作戦機約600機からなる²⁸。

近年では、海・空軍を中心として近代化に努めており、潜水艦、多目的ヘリコプター、次期戦闘機（F-X）であるF-15Kなどの導入を進めているほか、12（同24）年までに早期警戒管制機（AWACS）4機が調達される予定である。また、国産駆逐艦（KDX-I、II、III）の調達も進めており、08（同20）年にはKDX-III（イージスシステム搭載駆逐艦）が就役予定である。韓国海軍はこのほかに大型輸送艦を10（同22）年までに2隻建造する予定である。また、01（同13）年11月に韓国国防科学研究所が短距離ミサイルの試験発射

27）韓国海軍は、03（平成15）年8月、ロシア太平洋艦隊が主催する共同搜索救難訓練に艦艇1隻を派遣したが、これは多国間演習の一環としての訓練であった。韓露二国間の艦艇による搜索救難訓練は、本訓練が初めてとなる。

28）韓国国防部は、本年1月、効率的な部隊構造整備を推進する一環として03（平成15）年から兵力約9,000人の削減を完了し、今後も08（同20）年までに約4万人を削減する予定であることを発表した。

29) 韓国は、01(平成13)年1月に米国と合意を結び、これまでの米国との取極で180kmまでに制限されていたミサイルの射程を、ミサイル技術管理レジーム(MTCR: Missile Technology Control Regime)が制限射程としている300kmまで延長できるようになった。それを受け、韓国政府は独自のミサイル開発・生産・保有についての新しい指針を発表し、同年3月、MTCRに参加した。

30) 「フォール・イーグル」は毎年秋に行われてきたが、02(平成14)年以降は「RSOI」と同時に行われている。

1) 国家の根本的任務は、中国特色的社会主義を建設する道に沿って、全力を挙げて社会主義近代化建設を進めることである、と憲法(前文)に規定している。

2) 中国共産党全国代表大会(党大会)は77(昭和52)年以降は5年に1度開催されている。02(平成14)年11月8日から15日までの間第16回大会が開催され、そこで中央委員と中央候補委員を選出、翌16日に、選出された中央委員による第1回中央委員会全体会議が開催され、総書記、中央政治局メンバー、党中央軍事委員会指導部から党最高幹部を選出した。

3) 全国人民代表大会(全人代)は国家の最高権力機関であり、日本の国会に相当。任期は5年で、毎年1度3月に開催。03(平成15)年3月に第10期全人代第1回会議が開催され、国家主席ら国家の最高幹部を選出した。

を行うなど、ミサイルの国産化を進めているものとみられている²⁹。

なお、本年度の国防費は、対前年度比約9.9%増となっている。

在韓米軍

在韓米軍は、韓国の国防努力とあいまって、朝鮮半島の軍事バランスを維持し、朝鮮半島における大規模な武力紛争の発生を抑止する上で大きな役割を果たしている。

米国は、米韓相互防衛条約に基づき、第2歩兵師団と第7空軍などを中心とする約3万6,000人の部隊を韓国に配備し、韓国軍とともに米韓連合軍司令部を設置している。在韓米軍の主体は約2万6,000人の陸軍兵力であり、^{ウィジョンブ}議政府に司令部が所在する第2歩兵師団を中心として、その多くがソウル市内を流れる^{ハンガン}漢江以北からDMZの間に駐留している。

米韓両国は、朝鮮半島における不測事態に対処する共同防衛能力を高めるために、共同演習を行っている。例えば、後方地域における大規模な野外実動演習である「フォール・イーグル」が、本年3月、連合戦時増援演習「RSOI」と同時に行われた³⁰。

なお、韓国軍に対する作戦統制権については、平時の際は韓国軍合同参謀議長が、有事の際には在韓米軍司令官が行使することになっている。

3 中国

中国は、14もの国と接する長い国境線と太平洋に面する長い海岸線に囲まれた広大な国土に世界最大の人口を擁する国家である。また、国内に多くの異なる民族、宗教、言語などを抱える国である。少数民族の多くは国境地域に居住しており、国境外に同胞民族が居住していることも多い。また、長い歴史を有し、固有の文化、文明を形成、維持してきている。この中国特有の歴史に対する誇りと19世紀以降の半植民地化の経験が、中国国民の国力強化への強い願いとナショナリズムを生んでいる。また、中国は、社会主義体制をとる国家であり、中国共産党による指導の下、社会主義近代国家の建設を目指している。

特に近年、中国は、貿易額を大幅に増大させ、外国からの投資も依然として活発な中、引き続き飛躍的な経済発展を遂げてきている。外交面で中国は、一層対外イメージを向上させ、多くの成果を収めてきている。軍事面でも、継続する高い国防費の伸びを背景に軍事力の更なる近代化に努めている。このように、中国は政治、経済的に地域の大国として着実に成長し続けており、軍事に関しても、地域の各国がその動向に注目する存在となっている。

全般

(1) 全般

中国は、「富強」、「民主」、「文明」の社会主義国を建設することを目標に、経済建設を最重要課題として改革・開放路線を推進してきており、その前提となる国内外の安定的な環境を維持するため、内政の安定と団結、特に、社会的安定を重視するとともに、対外的には、先進諸国との関係の改善、周辺諸国との良好な協力関係の維持促進などを基本としつつ、国防面では、国防力の近代化・強化に努めている。

02(平成14)年11月²に^{こきんとう}胡錦濤国家副主席(当時)が党総書記に就任、03(同13)年3月³には国家主席の座も引き継いだ。さらに、昨年9月に党中央軍事委員会主席に就任し

たのに続き、本年3月に国家中央軍事委員会主席に就任したことで、党・国家・軍における江沢民前党総書記・前国家主席からの世代交代が完成した。胡錦濤主席は、前政権の政策を踏襲しているものの、党の執政能力の強化や大衆重視路線などの独自色も打ち出しつつある。

中国は、20（同32）年までにGDPを00（同12）年の4倍とするという目標を打ち出している。この実現には年平均7%以上の成長率を維持する必要があるが、昨年の経済成長率は9.5%を記録し、中国は、10年以上連続で前年比7%以上の経済成長の伸びを達成している⁴。

他方で、中国は国内に諸問題を抱えている。共産党幹部の腐敗問題⁵が大きな政治問題となっているほか、国内に分離・独立運動を抱えている⁶。また、急速な経済成長に伴い、都市部と農村部、沿岸部と内陸部の間の地域格差の拡大や、国有企業改革などに伴う失業者の増大などの様々な問題が顕在化しつつあり、このような諸問題に中国がどのように対処していくかが注目される^{7, 8}。

（2）台湾との関係

中国と台湾との関係では、「三通（直接の通商、通航及び通信）」⁹の実現といった課題は依然として残されているものの、近年、貿易・投資の増進、文化・学術の交流などを通じて経済関係や人的交流が深まっている。台湾企業の中国への投資や、中国と台湾の間の貿易額は大きな伸びを見せており¹⁰、今後も、中台間の経済面での相互依存がさらに進むことが予想される。

中国は、台湾は中国の一部であり、台湾問題は中国の内政問題であるとの原則を堅持しており、「一つの中国」問題については、中台間の議論の前提であることを基本原則としている。また、中国は、平和的な統一を目指す努力は決して放棄しないとし、台湾人民が関心を寄せている問題を解決し、その正当な権限を守る政策や措置をとっていく旨を表明する一方で、外国勢力による中国統一への干渉や台湾独立をねらう動きに対しては、武力行使を放棄していないことをたびたび表明している。これに対し、台湾の陳水扁^{ちんすいへん}総統は、「海峡行為準則」¹¹をはじめとする中台間での軍事安全協議メカニズムの確立を呼びかけ、中台関係の安定化を目指す動きを見せる一方で、「台湾化」を目指す動き¹²も見せている。「一つの中国」問題については、中台双方が対等の立場でこの問題を解決していきたいとの意向を表明し、「一つの中国」は議論の前提ではなく、議題の一つとして取り上げるとし、同原則を受け入れていない。

このような中、台湾における立法委員選挙¹³後の昨年12月、中国は、「反国家分裂法」草案の審議を開始することを発表した。同法草案に関して中国は、台湾の独立を目指す勢力が憲法や法律の形式を用いて、台湾を中国から独立させようとしていると指摘し、また、国内及び海外在住の中国人民からの法律的手段を用いて台湾の独立を抑止すべきとの声がますます大きくなっており、同法の制定は中国人民の意思に沿ったものと説明した。同法は、本年3月の全国人民代表大会（全人代）において反対票ゼロの表決で可

4) 01（平成13）年12月には世界貿易機関（WTO）に正式加盟し、中央省庁改革や経済・産業構造改革などの推進を図っている。

5) 本年の全人代における最高人民検察院報告においては、昨年1年間、汚職や職権乱用の事件で4万3,757人を立件（前年比0.6%増）し、特に100万円（日本円にして約1,300万円）以上の金額が絡む贈収賄や公金横領の事件について1,275件を立件（前年比4.9%増）したと報告された。

6) 中国は、01（平成13）年11月に発表された「チベットの近代化と発展」白書でダライ・ラマ集団が分裂活動を行っているとし、昨年5月に発表された「チベット民族区域の自治」白書でダライ・ラマ14世に対して「チベット独立」の主張の放棄を要求した。02（同14）年1月には東トルキスタンのテロ活動に関する報告書を発表し、新疆ウイグル自治区の独立を目指す国内外の勢力をテロ組織として取り締まると強調しており、そのうち「東トルキスタン独立運動」は同年8月に国連安保理による国際テロ組織のリストに掲載された。

7) 特に、昨年秋以降に集中して、香港や台湾メディアなどにより、中国における農地収用トラブルや出稼ぎ農民の社会的待遇改善問題、都市部労働者の失業問題などを直接的な原因とすると考えられる抗議行動などの発生が伝えられた。

8) 本年3月から4月にかけて、中国国内の多くの都市で、わが国の国連常任理事国入りへの反対や歴史認識への不満を理由に掲げる大規模な抗議デモや日系企業に対する投石などの暴力行為、日本製品の不買運動などが発生した。「外交関係に関するウィーン条約」第22条の2は、「接受国は、侵入又は損壊に対し使節団の公館を保護するため適当なすべての措置を執る特別の責務を有する。」と規定しているが、これらの抗議デモでは、在北京日本大使館などがわが国の公館に対する投石などの暴力行為も見られた。

9) 「三通」とは中台間の通信、通商、通航における直接交流を指す。また、「小三通」とは中国本土と金門・馬祖島に限った「三通」を指し、「小三通」は、01（平成13）年1月から開始されている。

10) 昨年の台湾の対中国貿易総額は、616億3,900万米ドル（前年比33.1%増加）で、貿易総額に占める比率（対中国貿易依存度）は18.0%（前年比0.9ポイント上昇）となった。台湾にとつ

て中国は最大の輸出先（449億6,000万米ドル）、第3番目の輸入元（166億7,900万米ドル）である。

11) 陳水扁・総統は、昨年10月及び11月に、国際的な軍事対峙地域において、関係国はいずれも意思疎通メカニズムを有しており、諸外国の例を参考にして、台湾海峡軍事安全協議メカニズムを確立し、海峡行為準則を徐々に形成することを提案した。また、昨年10月、台湾の呉釗燮・大陸委員会主任委員は「海峡行為準則」に関し、「具体的内容は、軍関係者の相互訪問、情報交換、緊急救難ホットライン及び通報メカニズム、国際安全保障シンポジウムへの共同参加、犯罪取締りでの協力、武力行使や威嚇を行わないこと、攻撃を率先して行わないこと、演習相互通告、軍用機の海峡中間線越えや相手の航空機及び船舶へのレーダー照射を行わないなどである」と述べたと伝えられる。

12) 台湾内外の「中華民国」や「中国」などの名称を「台湾」に改めることや従来の中国史を重視した歴史教育を改めることを目指す運動など

13) 昨年12月、台湾は3年間の任期満了に伴う第6期立法委員選挙を実施した。陳水扁総統の所属する民進党は、議席を伸ばし第一党の地位を維持したものの、台湾團結連盟の議席を合わせて過半数を確保するという選挙前の目標を達成することはできなかった。野党陣営では、前回よりも議席を増やした国民党の連戦主席が勝利宣言を行う一方で、親民党は議席を減らした。

14) 反国家分裂法第8条は、「台湾独立」・分裂勢力が、台湾を中国から切り離すという事実を作り出すか、それを招く重大な事変を引き起こすか、又は平和統一の可能性が完全に失われた場合、中国は非平和的方式及びその他の必要な措置を採り、国家の主権と領土保全を守らなければならないとしており、さらに、それらの措置を採るにあたっては、国務院と中央軍事委員会が決定し、実行するとともに、全人代常務委員会に速やかに報告を行うことと規定している。

15) 本年4月から5月にかけて、台湾の野党である国民党の連戦主席と親民党の宋楚瑜主席が相次いで訪中し、胡錦濤総書記（主席）と会談を行った。連戦主席と胡錦濤総書記との会談においては、中台間の協議の早期回復の促進や、台湾農産物の大陸での販売問題、台湾のWHO加盟問題などに関する5項目の合意が発表された。

16) 本年2月、米務省は、「2004年国別人権報告」を発表し、昨年の中国の憲法改正で初めて人権についての記

決された。同法においては、中国は中台問題の平和的解決のため最大の努力を尽くすと同時に、台湾が独立の動きを示せば、非平和的な方式による措置を講ずることも排除しない¹⁴とされたため、台湾の陳水扁総統は、いかなる「非平和的な方式による措置」も兩岸の人民の感情をますます遠ざけるだけであると述べ、台北で行われた同法に抗議する大規模なデモにも参加した。

また、わが国や米国に加えEUも、台湾海峡の平和と安定、緩和しつつあった兩岸関係への否定的影響の観点から懸念を表明した。

中台間には、基本的立場になお隔たりがあり、公式対話は途絶えたまま膠着状態が継続している¹⁵。双方が公式対話を再開するために、何らかの歩み寄りが見出せるかといった観点から、今後の台湾をめぐる問題の平和的解決に向けた動向が注目される。

(3) 米国との関係

米中間には、中国の人権問題¹⁶や大量破壊兵器の拡散問題、米国の台湾への武器売却¹⁷など、種々の懸案が存在しており、また、中国は、米国の対テロ作戦を通じた国際的影響力の増大や、中央アジアにおける米軍のプレゼンス増大への警戒感を抱き、米国の「一極化」への動きを警戒していると見られる。他方で、両国は、経済面での結びつきも深く、中国にとって安定的な米中関係は経済建設を行っていく上で必須であることから、今後もその存続を望んでいくものと考えられる。また、米国も、中国が地域及び世界において責任ある建設的な役割を果たすことを歓迎してきている。

米中間の軍事交流については、昨年、米国の統合参謀本部議長及び中国の人民解放軍総参謀長が相互訪問を行ったほか、米海軍艦艇による中国訪問も行われた。また、本年4月にも国防次官級協議を実施するなど、両国防当局間の対話も行われている。

(4) ロシアとの関係

中露関係については、特に対米政策において、例えばミサイル防衛問題や米国の対テロ行動に対する支援など両国の立場が必ずしも同じでない分野も存在している一方で、両国は世界の多極化と国際新秩序の構築を推進するとの認識を共有しており、関係は全般的に進展している。中露両国は、双方の間で「戦略的協力パートナーシップ」を確立したとしており、首脳クラスの交流としても引き続き定期的に相互往来が行われている。

昨年は、プーチン大統領の訪中時に、中露善隣友好協力条約¹⁸を実現するための行動計画が承認されたほか、中露国境の未画定部分について最終的に画定するための追加協定も署名され¹⁹、長年の両国間の懸案であった中露国境画定問題は解決した。

全般的な両国関係の進展ともあいまって、近年、軍事交流も進んでおり、定期的な防衛首脳クラスなどの往来に



ロシアから中国に売却されたキロ級潜水艦

加え、本年には、大規模な中露共同軍事演習を実施する予定とされている。また、中国はロシアからSu-27、Su-30戦闘機、ソブレメンヌイ級駆逐艦、キロ級潜水艦などの近代的な武器を購入している。

(5) 北朝鮮との関係

中国は北朝鮮との関係を「伝統的友誼」とも評しており、また、北朝鮮が食糧支援やエネルギー供給において多くの割合を中国に依存していることなどから、中国は北朝鮮に対し強い影響力を有すると考えられている。他方で北朝鮮との関係に一定の距離が見られつつあるとの指摘もある。また、中国東北部などには北朝鮮からの脱出者が多く流入しているとされており、その取扱をめぐる中国が国際的に批判される事態も生じている。核問題については、中国は一貫して朝鮮半島の非核化と核問題の平和的解決を主張しており、03（同15）年8月、昨年2月及び6月に北京で開催された六者会合では議長役を務めるなど主導的な役割を果たしている。核問題の解決に向けた中国の更なる積極的な取組が国際社会から期待されている²⁰。

(6) その他の諸国との関係

中国は、自国の近代化建設を継続して推進するために、世界各国との貿易、往来、経済面や技術面での協力などを推進し、また、その周辺地域について、安定的な安全保障環境を構築することを重視している。また、中国は、国際犯罪やテロ、海上における搜索・救助、海賊対策、麻薬取締といった「非伝統的安全保障分野」における協力や安全保障協議の場を中心に、世界各国との間で、実質的な協力関係を発展させることを目指している。

ア 東南アジア諸国との関係

東南アジア諸国との関係では、引き続き首脳クラスなどの往来が活発であり、中国は、この地域のすべての国との二国間関係の発展を図ってきている。また、ASEAN、ARFといった多国間の枠組みにおいても中国は積極的な関与を行っている。中国は、こうした外交の場を利用して、ASEAN諸国との間の経済的、文化的協力関係の深化を進めるとともに、最近では「非伝統的安全保障分野」における協力関係を進展させることに積極的である。

イ 中央アジア諸国との関係

中央アジア諸国との関係では、中国、ロシア及び中央アジア4か国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン）で01（同13）年6月に「上海協力機構」(SCO) Shanghai Cooperation Organization を設立するなど、協力関係を強化している。同機構では、安全保障面のみならず、政治、文化、エネルギーなど広範な分野における各国間の協力を奨励することとされている。同機構の設立以来、定期的な首脳クラスの会合が定着してきているほか、同機構の事務局や地域対テロ機構の設置など、組織、機能の充実が図られてきている²¹。

ウ 南アジア諸国との関係

南アジア諸国との関係では、パキスタンと良好な関係を有し、武器輸出や武器技術移転など軍事分野での協力関係も伝えられる。03（同15）年10月に両国海軍による初の合同搜索・救助演習が行われたのに続き、昨年8月には両国間で初の対テロ合同演習が行われた。他方で、中国は、インドとの間の関係改善にも努めており、03（同15）年に首脳クラスの往来が10年ぶりに再開され、本年4月にも温家宝首相がインドを訪問した。軍事交流としても、03（同15）年11月に初の海軍合同搜索・救助演習が行われたほか、本年1月に両国間で初の戦略対話も行われている。

述が盛り込まれたことに言及しつつも、中国の人権状況は依然として劣悪であり、中国政府は引き続き多くの深刻な人権侵害に関与していると指摘した。一方で、同年3月、中国国務院は、「2004年米国の人権記録」を発表した。

17）米国の台湾関係法は、米国は台湾に対して台湾が十分な自衛能力を保持できるように防衛的性格の武器を供給することとしている。従来毎年4月に売却可能な武器のリストが米国から台湾に提示されてきたが、02（平成14）年からその方式を改め、随時武器売却の協議を行うこととされた。

18）軍事面では、国境地域の軍事分野における信頼醸成と相互兵力削減の強化、軍事技術協力などの軍事協力、平和への脅威などを認識した場合の協議の実施などに言及されている。

19）中国と旧ソ連の国境問題に関しては、1960年代以降断続的に交渉が持たれてきた一方で、69（昭和44）年には珍宝島（ダマンスキー島）での武力衝突が発生するなど、長年にわたって両者間の係争案件として残されてきた。その後、87（同62）年に両国は国境交渉を正式に復活させ、99（平成11）年4月までに大部分の国境について合意されていたが、黒竜江（アムール川）とその支流であるアルグン川に所在する3つの島の帰属については、これまで未解決のまま残されていた。

20）本年2月のアジア諸国訪問の際に、米国のライス国務長官は、六者会合参加国それぞれが北朝鮮への働きかけの努力を求められる中で、特に中国は北朝鮮と最も緊密な関係を有しており、重要な役割を担っている旨を強調した。

21）昨年上海協力機構の事務局が北京に開設されたほか、テロへの共同対処を目的とする「地域対テロ機構」(RATS: Regional Antiterrorist Structure) がタシケントに設置された。

エ EU諸国との関係

近年、中国とEU諸国との間の貿易の伸びは著しく、中国にとってEUは、特に経済面において、日本、米国と並ぶパートナーとなってきている。両者間では、首脳クラスなどの往来を中心に外交関係が活発であり、昨年12月には、温家宝首相が中国・EU首脳会議に出席した。

中国は、こうした外交の場を利用して、EU諸国に対し、89（同元）年の天安門事件以来の対中武器禁輸措置の解除を強く求めてきている。EU内でも同措置の解除に前向きな発言も見られる中、わが国からEUに対しては、同措置の解除に反対の意を表明してきており、今後のEU内の議論に注

目していく必要がある。

（7）武器輸出

中国はアジア、アフリカなどの開発途上国に主に戦車、航空機などを供与しており、イラン、パキスタン、ミャンマーなどが主要な輸出先とされている。また、中国はミサイル拡散について疑惑をもたれており、米国との間で協議が行われてきた。中国は02（同14）年8月、ミサイル関連部品などの輸出管理に関する条例を公布・施行している。なお、中国は同年10月に、生物兵器、化学兵器についても輸出管理に関する条例を公布しており、それぞれ年内に施行されたほか、03（同15）年12月に「中国の拡散防止政策と措置」と題する文書を発表し、大量破壊兵器とその運搬手段の拡散防止の重要性を強調している。

軍事

中国は、国家の安全保障のための基本的目標と任務として、国家主権、領土、海洋権益を守り、経済と社会の発展を促進し、総合的国力を継続して増強することを挙げている。こうした目標と任務を達成するため、中国は経済建設とバランスの取れた国防建設を進めることとしており、また、世界の軍事発展のすう勢に対応し、情報化戦争に勝利するという軍事戦略²²に基づいて、「中国の特色ある軍事変革」を積極的に推し進めるという方針をとっている。具体的には、陸軍を中心とした兵員の削減と核・ミサイル戦力や海・空軍を中心とした全軍の近代化を進めるとともに、高い能力を持つ人材の育成に努めている。また、各軍・兵種間の統合作戦能力の向上にも重点を置いている。

（1）国防政策

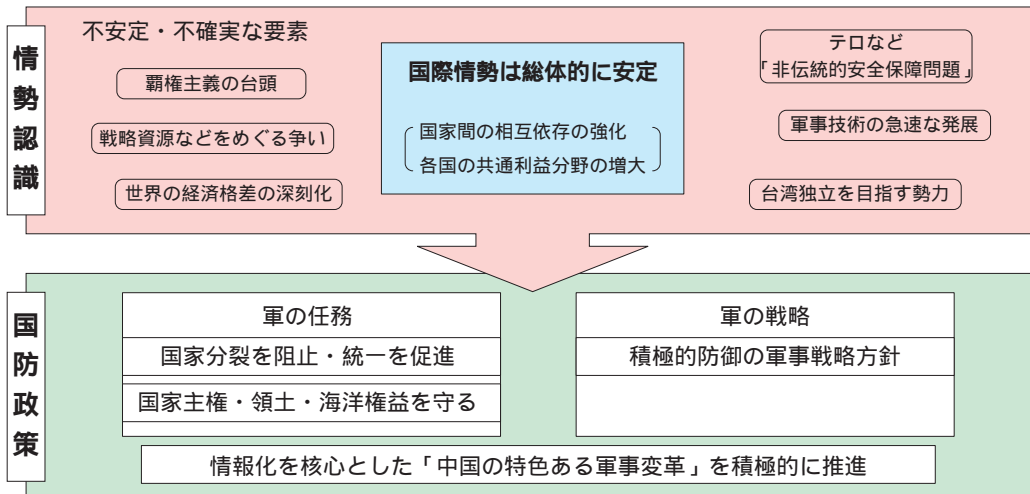
中国は、国際情勢について、世界の多極化と経済のグローバル化が進展しており、各国の相互依存が強くなり、共通の利益分野が増大していると認識している。他方で、覇権主義や単独主義の台頭も見られ、戦略要地や戦略資源、戦略主導権をめぐる対立も存在し、世界における経済発展にもアンバランスが見られるとしている。また、テロなどの「非伝統的安全保障問題」にも懸念を表明している。

このような情勢認識の下、中国は、国の安全と統一、近代化建設のために国防の強化が必要であるとしており、積極的防御の軍事戦略方針を堅持するとしている。これは、相手から攻撃されなければ自ら攻撃をすることはないが、万一攻撃を受けた時には攻勢的な反撃に出るといった戦略的考え方である。

また、中国は、世界の新しい軍事変革は加速度的に発展し、情報化が軍隊の戦闘力を

22）中国は、従来、世界的規模の戦争生起の可能性があると、情勢認識に基づいて、大規模全面戦争への対処を重視し、広大な国土と膨大な人口を利用して、ゲリラ戦を重視した「人民戦争」戦略を採用してきた。しかし、軍の肥大化、非効率化などの弊害が生じたことに加え、世界的規模の戦争は長期にわたり生起しないとの新たな情勢認識に立って、1980年代前半から領土・領海をめぐる紛争などの局地戦への対処に重点を置くようになった。また、91（平成3）年の湾岸戦争後は、ハイテク条件下の局地戦に勝利するための軍事作戦能力の向上を図る方針がとられてきている。

中国の情勢認識と国防政策（「2004年の中国の国防」白書より作成）



高める鍵となっているとの認識を深めていることから、中国人民解放軍の近代化に関しても、引き続き軍の機械化に努力すると同時に、情報化を核心とした「中国の特色ある軍事変革」を積極的に推し進めるという方針をとっている。

さらに、核政策については、中国が少量の核兵器を保有するのはまったく自衛のためであるとし、他国が中国に核攻撃を行ったならば中国の報復的な核反撃を受けることになるとしている。なお、中国の核戦力は、中央軍事委員会が直接指揮するとしている。

（2）国防費

中国の本年度の国防費は、本年の全人代において、2,447億元、前年度比約12.6%の伸びと発表された²³。公表された国防費について、当初予算比で、17年連続で10%以上の伸びを達成しており^{24、25}、本年度の公表国防費は00（同12）年度の公表国防費の約2倍、97（同9）年度の公表国防費の約3倍の水準となっている。また、国防予算のGDPに占める割合は、昨年度で約1.5%であった。中国は、本年の全人代における財政報告の中で国防費増加の理由について、「ハイテク条件下における防衛作戦と突発事件への対応能力を向上させ、国家主権と領土保全を擁護するため」と説明している²⁶。

国防と経済の関係については、「2004年の中国の国防」白書において、「国防建設と経済建設を協調的に発展させる方針を堅持する」と説明されており、国防建設を経済建設と並ぶ重要課題と位置付けている。このため、中国が国防に対する資源配分を急激に高める可能性は大きくないと考えられる²⁷が、近年の国防予算の伸びはGDPの伸びを大幅に上回っており、国防費の総額も大幅に増大していることを考慮すれば、今後も軍事力の近代化が推進されていくものと考えられる。

中国は、従来、国防費の内訳の詳細について公表しておらず、過去の国防白書で人員生活費、活動維持費、装備費に3分類し、それぞれの総額を公表しているのみである。また、中国が国防費として公表している額は、中国が実際に軍事目的に支出している額の一部にすぎないとみられていること²⁸にも留意する必要がある。例えば、装備購入費や研究開発費などは全てが公表国防費に含まれているわけではないと考えられる。

なお、中国は、98（同10）年以降2年ごとに、総合的な国防白書である「中国の国防」を発表してきており、昨年12月にも「2004年の中国の国防」を発表した。中国が、自国の安全保障についてまとめた文書を継続して発表していることは、軍事力の透明性向上に資する動きとして評価できる。しかし、主要装備の調達計画や現在の装備の保有数

23）中国は、昨年度の執行実績額（未公表）から本年度の予算額の伸びを計算し、前年度比12.6%の伸びとされていると考えられ、昨年3月に全人代において発表された数値を基にして計算し、当初予算比で考えると前年度比16.5%の伸びとなる。

24）03（平成15）年に中国は、国防費の前年度からの伸び率について、9.6%と発表しているが、これは、02（同14）年度の執行実績額（未公表）から03（同15）年度の予算額の伸びを示したものと考えられ、当初予算比で考えると本年度を含め17年連続で10%以上の伸びとなる。

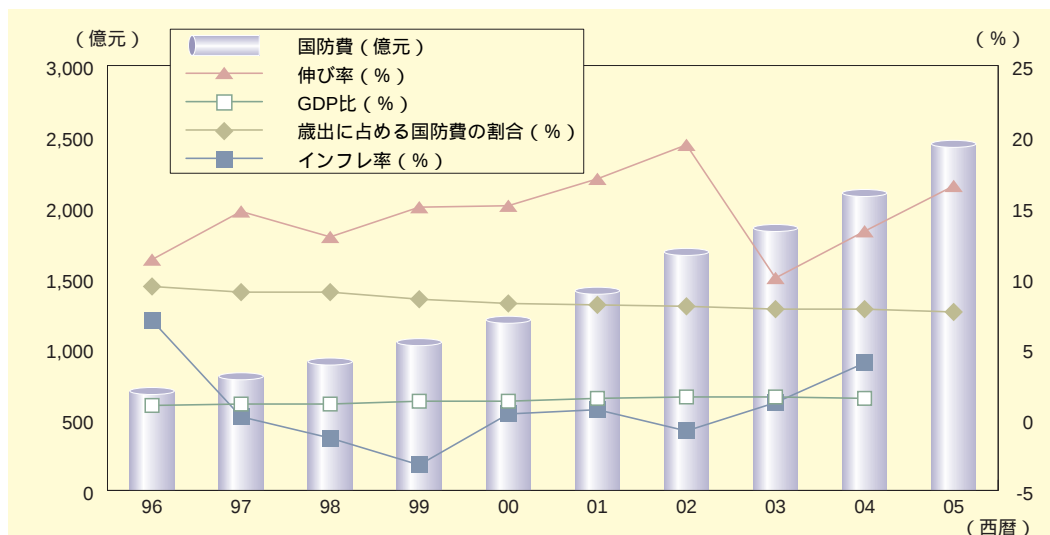
25）17年前の89（平成元）年度の中国の国防費は245億元であり、前年度から30億元増額し、前年度比14.0%の伸びであった。本年度の中国の国防費は、本文中にもあるように2,447億元であり、昨年度から347億元増額し、前年度比約16.5%の伸びである。

26）本年3月の日中防衛事務次官級協議において、日本側より、公表国防費は実際の国防費の一部に過ぎないのではないかとわが国を含めた諸外国の懸念があり、また、国防費の内訳や主要装備の調達計画・保有数が明らかにされていない旨指摘したところ、中国側より、中国の国防費は財政予算に組み入れられており、また、国防費の内訳や主要装備数については、日本とは社会、経済、国防制度が異なるので同じような透明性を求めることはできないが、中国の財政制度は透明であり、毎年人民の代表により議論されている旨発言があった。

27）中国の積極財政政策により、本年度の国家予算に占める国防予算の割合は約7.6%とここ数年徐々に低下している。

28）米国防省「中華人民共和国の軍勢力」（04年5月）では、実際の国防費の総額は500億ドルから700億ドルの間と見積もられ、25（平成37）年までには現在の3～4倍まで増加する可能性があると考えられている。

中国の公表している国防費の推移



(注) 2002年度及び2004年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算に当てはめると齟齬を生じるため、これらを前年執行実績額からの伸びと仮定して算出し、それぞれ1,684億元及び2,100億元として作成

についての記述がないなど、依然として内容的には十分ではない点があり、今後、中国が、国防政策や軍事力などについて一層透明性を高めていくことが望まれる。

(3) 軍事力

中国の軍事力は、人民解放軍、人民武装警察部隊²⁹と民兵³⁰から構成されている。人民解放軍は、陸・海・空軍と第二砲兵からなり、中国共産党が創建、指導する人民軍隊とされている。人民解放軍の戦力については、規模は世界最大であるものの、旧式な装備も多く、火力・機動力などにおいて十分な武器などが全軍に装備されているわけではないため、引き続きその近代化が推進されている。

ア 核戦力・弾道ミサイル

核戦力については、抑止力の確保、通常戦力の補完及び国際社会における発言力の確保という観点から、1950年代半ば頃から独自の開発努力が続けられており、その運搬手段としては、弾道ミサイルのほか、中距離爆撃機H-6(Tu-16)を約160機保有している。なお、中国は、96(同8)年の核実験実施以降、核実験のモラトリアム(一時休止)を行う旨発表し、同年、包括的核実験禁止条約(CTBT)への署名を行っている。

弾道ミサイルについては、現在、大陸間弾道ミサイル(ICBM)を約30基保有するほか、新型ICBMや潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)などの開発も進めており、自国内で新型ICBMである東風31(CSS-9)長距離弾道ミサイルの発射実験を行っている。また、中距離弾道ミサイルについては、わが国を含むアジア地域を射程に収めるミサイルを合計約110基保有しており、従来の東風3(CSS-2)から、命中精度などの性能が向上した新型の東風21(CSS-5)への転換が進みつつある。さらに、短距離弾道ミサイルについても、台湾対岸における東風15(CSS-6)や東風11(CSS-7)の配備数の増加の動きが見られる³¹。

なお、米国がミサイル防衛の推進に伴い対弾道ミサイル・システム制限(ABM)条約から脱退し、同条約が02(同14)年に失効したことを、中国は遺憾であるとしている。ミサイル防衛への対抗能力につながる研究開発も行われており、今後、中国の核・ミサイル戦力の近代化の動向に何らかの変化が見られるか注目していく必要がある。

また、弾道ミサイルと多くの技術を共有するロケット技術について、中国は高い技術水準を維持しており、03(同15)年には「神舟」5号で初の有人宇宙飛行に成功したの

29) 党・政府機関や国境地域の警備、治安維持のほか、民政協力事業や消防などの任務を負う。「2002年中国の国防」では、「国の安全と社会の安定を維持し、戦時は人民解放軍の防衛作戦に協力する。」とされる。

30) 平時においては経済建設などに従事するが、有事には戦時後方支援任務を負う。「2002年中国の国防」では、「軍事機関の指揮の下で、戦時は常備軍との合同作戦、独自作戦、常備軍の作戦に対する後方勤務保障提供及び兵員補充などの任務を担い、平時は戦備勤務、災害救助、社会秩序維持などの任務を担当する。」とされる。

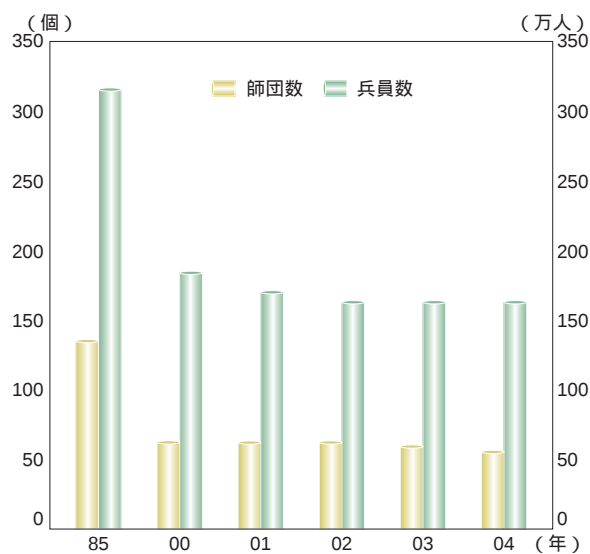
31) 米国防省「中華人民共和国の軍事力」(04年5月)では、中国が既に約500基の短距離弾道ミサイルを展開しており、今後数年で大幅に増加するとされている。

に続き、本年には2回目の有人宇宙飛行プロジェクトとして、「神舟」6号の打ち上げを行う予定と伝えられる。

イ 陸上戦力

陸上戦力については、総兵力の規模は、160万人と世界最大である。中国は、85（昭和60）年以降に軍近代化の観点から実施してきた人員の削減や組織・機構の簡素化・効率化に引き続き努力しており、装備や技術の面で立ち遅れた部隊を漸減し、能力に重点を置いた軍隊を目指しているほか、快速反応部隊や特殊部隊などについて近代的装備の導入を優先し、機動力の向上を図っているものと考えられる。また、後方支援能力を向上させるための改革に取り組むこととされている。

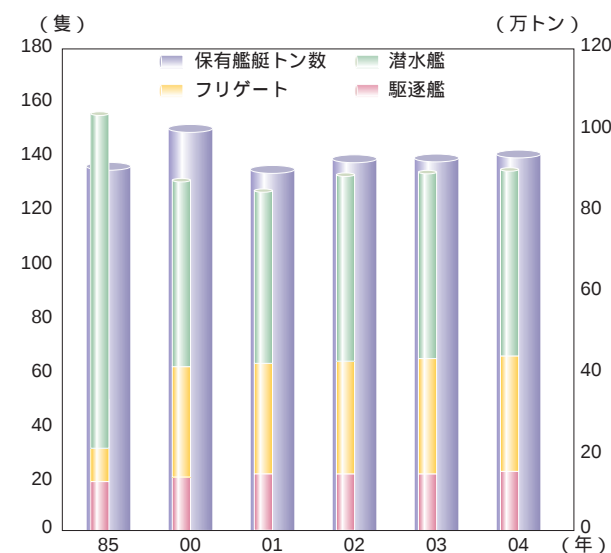
中国軍の陸上兵力の推移



ウ 海上戦力

海上戦力は、北海、東海、南海の3つの艦隊からなり、艦艇約750隻（うち潜水艦約70隻）約93万9,000トンを保有しており、国の海上の安全を守り、領海の主権と海洋権益を保全する任務を担っている。中国海軍は、近海の防御作戦空間を拡大し、近海で作戦を行う総合的作戦能力を增強することを目指すとされており、静粛性に優れたキロ級潜水艦や超音速対艦ミサイル（SS-N-22）を運用可能なソブレメンヌイ級駆逐艦のロシアからの導入を継続しているほか、最近では国産の各種新型艦艇の建造などの近代化が進められている。

中国軍の海上兵力の推移

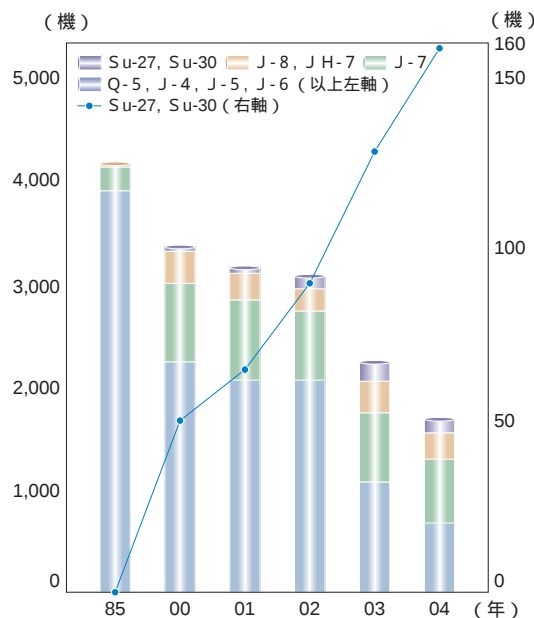


エ 航空戦力

航空戦力は、空軍、海軍を合わせて作戦機を約2,390機保有している。総数は年々減少している一方、第4世代の新型機については急激に増加しており、国産のJ-10（F-10）戦闘機を開発中であるほか、ロシアからSu-27戦闘機の導入・ライセンス生産³²を行っており、また、対地・対艦攻撃能力を有するSu-30戦闘機の導入も進めている。中国空軍は、国土防空型の空軍から攻撃・防衛一体型の空軍への転換を目指すとしており、以上の

32) 中国は、98（平成10）年よりSu-27戦闘機のライセンス生産を行っている。

中国軍の航空兵力の推移（戦闘機）



（注）J-4, J-5は既に退役。

ような新型機の導入に加えて、空中給油や早期警戒管制といった近代的な航空戦力の運用に必要な能力の獲得に向けた努力や巡航ミサイルの開発を行っている。

このように、中国は、近年、核・ミサイル戦力や海・空軍力を中心とした軍事力の近代化を推進しているが、中国側が具体的な装備の保有状況、整備ペース、部隊レベルの編成、軍の主要な運用や訓練実績、国防予算の総額や内訳の詳細などについて明らかにしていない点に問題があると考えられる。さらに、客観的に評価して、軍の近代化の目標が、中国の防衛に必要な範囲を超えるものではないのか慎重に判断

されるべきであり、このような近代化の動向については今後とも注目していく必要がある。

（4）軍事態勢

人民解放軍は、近年、運用面においても近代化を図ることなどを目的として、陸・海・空軍間の協同演習や上陸演習などを含む大規模な演習を行っている。02（同14）年からは、それまでの軍事訓練大綱を改定した「軍事訓練及び評価大綱」が施行され、科学技術を主体として訓練内容を改革するとともに新しい訓練の形式を推進することとされた。同大綱に基づき、人民解放軍総参謀部が示した本年の訓練重点においても、情報化条件下における統合協同作戦を念頭において、着実に異なる軍種・兵種間の共同訓練を推進することとされている。

また、人民解放軍は、教育面でも、科学技術に精通した軍人の育成を目指している。03（同15）年から、情報化作戦の指揮や情報化された軍隊の建設などを担うための高い能力を持つ人材の育成を目指し、軍隊の人材戦略プロジェクトが推進されており、20（同32）年にかけて、人材建設の大きな飛躍を成し遂げることとされている。

（5）海洋における活動

昨年11月、中国の原子力潜水艦がわが国の領海内を潜没航行した³³。この事案についてわが国は、海上警備行動によって対処するとともに、中国側に抗議し、謝罪及び経緯の説明、再発防止を求めた。これに対し、中国側は、同潜水艦が自国の原子力潜水艦であることを認めた上で、本事案については、通常の訓練の過程で技術的原因から日本の石垣水道に誤って入ったものであり、この事件の発生を中国側として遺憾に思うとの説明があった。この事案については、その後も、わが国として中国側に対し、チリのサンティアゴにおける日中首脳会談などの機会を通じて再発防止を中国側に求めてきている。

この中国原子力潜水艦による領海内潜没航行事案も含め、近年、わが国の近海において、中国の海軍艦艇の航行が行われている。何らかの訓練と思われる活動や情報収集活動、海洋調査活動を行っていると考えられる海軍艦艇が視認されており、この1年についても、中国海軍の測量艦が東シナ海や太平洋上において、ケーブルやワイヤーを曳航

33) 中国原子力潜水艦による領海内潜没航行事案とその経緯については、3章1節4(p164)参照

中国軍の配置



(注) 陸軍と空軍の軍区は同一である。 ● 軍区司令部 ① 艦隊司令部

または海中に向けて音波を発信しながら航行しているのが確認されている。近年に見られるこうした中国海軍艦艇の活動については、その動向を注視し、確認された艦艇の公表などの対応を行ってきている。また、わが国周辺海域での中国艦船による海洋活動に対する国民の関心が極めて高まっている中で、透明性を確保することによって日中間の相互信頼を深めていくことが重要であると考え、速やかにその活動の概要、目的などについて日本側に説明するよう、外交ルートを通じて中国に申し入れてきた。

わが国の排他的経済水域において、近年、中国の海洋調査船により、海洋調査と見られる活動も行われている。日中双方が東シナ海における相手国近海（領海を除く。）で行う海洋の科学的調査活動については、01（同13）年に日中間で、「海洋調査活動の相互事前通報の枠組み」が成立したが、その後においても、同枠組みに基づく通報がない、または通報と異なる海洋調査船による活動が見られてきた。さらに、わが国の領海や東シナ海以外のわが国の排他的経済水域においても、中国の海洋調査船による活動が行われており、「海洋法に関する国際連合条約」に基づくわが国の同意を得ない活動が相次いだ。これらの問題については、中国側に条約の遵守や再発防止の更なる徹底などを強く求めてきた経緯がある。また、近年、中国は、その契約鉱区や構造が日中中間線の東側まで連続している春曉油ガス田などでの探鉱・開発を行っており、わが国としては日中中間線の東側の資源に影響を及ぼすのではないかと懸念している。わが国からは、東シナ海に関する日中協議などを通じて、中国側に対し情報提供

34) 本章本節5 (p65) 参照

35) ブルー・ウォーター・ネイビーとも言われている。その定義は必ずしも明確なものはないが、例えば、中国海軍の場合、沿岸から1,500海里以上の遠方海域(黄海、東シナ海、南シナ海を含む。)における事象を統制可能な能力を有する海軍を指すとの見方もある。

36) 03(平成15)年8月に台湾国防部が立法院に送付した「中国軍事力報告書」は、08(同20)年以降、仮に台湾軍の戦力が変化せず、中台の軍事力がアンバランスになった場合、中国は対台湾戦略を離島の占拠や台湾本島の直接攻略を含むものに転換すると分析していた。

37) これまで自主開発戦闘機「経国」号、F-16、ミラージュ2000といった新型戦闘機や新型フリゲートの導入などが行われてきた。

や開発作業の中止を求めているが、中国側からは十分な情報提供は行われず、開発作業は継続されている。

わが国の近海以外でも中国は、ASEAN諸国などと領有権について争いのある^{なんさ}南沙・^{せいさ}西沙群島における活動拠点を強化している。また、法制面でも、92(同4)年にわが国固有の領土である尖閣諸島のほか、南沙・西沙群島などを中国領と明記した領海法を施行し、97(同9)年には領土、領海、領空の安全の防衛と並んで海洋權益の擁護を明記した国防法を制定するなどの整備を行っている。なお、南シナ海における問題については、02(同14)年11月に中国とASEANとの間で「南シナ海における関係国の行動に関する宣言」が採択された³⁴。

以上のような中国の海洋における活動の活発化については、中国海軍が、近海において防御作戦空間を拡大し総合的作戦能力を増強することを目指しているとされていることに加え、将来的にはいわゆる「外洋海軍」³⁵を目指しているとの指摘もあることから、その動向に注目していく必要がある。

台湾の軍事力など

台湾は、基本的な防衛政策の目標として、「戦争の防止」、「本土の防衛」に加え、「テロへの対抗及び緊急事態への対処」を挙げている。これらの目標を達成するため、台湾は、民間の能力も防衛に活用した総合的な防衛力の増強を行うことで台湾の平和と安定を維持するとの「全民防衛」をとっている。また、基本戦略構想として、台湾人民や財産への被害を局限化するために、台湾領域での戦争、紛争を防止することを原則とした「有効抑止、防衛固守」戦略をとっている。

台湾は昨年1月から、防衛資源の効率的な運用、兵力削減、組織改編、志願を主体とする兵役制度への転換などを目的とする「精進案」を実施している。同案によれば、08(同20)年末までに総兵力を27万5,000人に削減することとされている。また、台湾軍は同時に、先進科学技術の導入や統合作戦能力の整備を重視している。

台湾軍の勢力は、現在、陸上戦力が41個旅団と陸戦隊2個旅団合わせて約21万5,000人、海上戦力が約340隻約21万トン、航空戦力が空軍、海軍を合わせて作戦機約530機である。

台湾は、大幅な近代化を進める人民解放軍に対し、06(同18)年頃までは海軍、空軍及び地上部隊において質的優勢を確保するが、台湾軍が効果的に戦力転換をしなければ、同年以降、軍事力の優勢は徐々に中国へ傾斜すると認識している³⁶。

こうした認識の下、現在、台湾は、装備の近代化に努めている³⁷。米国が01(同13)年に台湾関係法に基づき、売却可能な武器のリストを台湾に提示したことを受けて、台湾行政院は、昨年6月にディーゼル型潜水艦8隻、哨戒機(P-3C)12機及びペトリオット・ミサイルシステムの最新型であるPAC-3を購入するための軍備購入特別予算案を策定した。同予算案は現在立法院の承認を得るために審議中である。

なお、中台の軍事力については単なる量的比較だけではなく、様々な要素から判断されるべきであるが、一般的特徴としては、次のように考えられる。

陸軍力については、中国が圧倒的な兵力を有しているが、台湾本島への着上陸侵攻能力は限定的である。

海・空軍力については、中国が量的には圧倒しているが、質では台湾が優位である。

ミサイル攻撃力については、中国は台湾を射程に収める短距離弾道ミサイルを保有している。

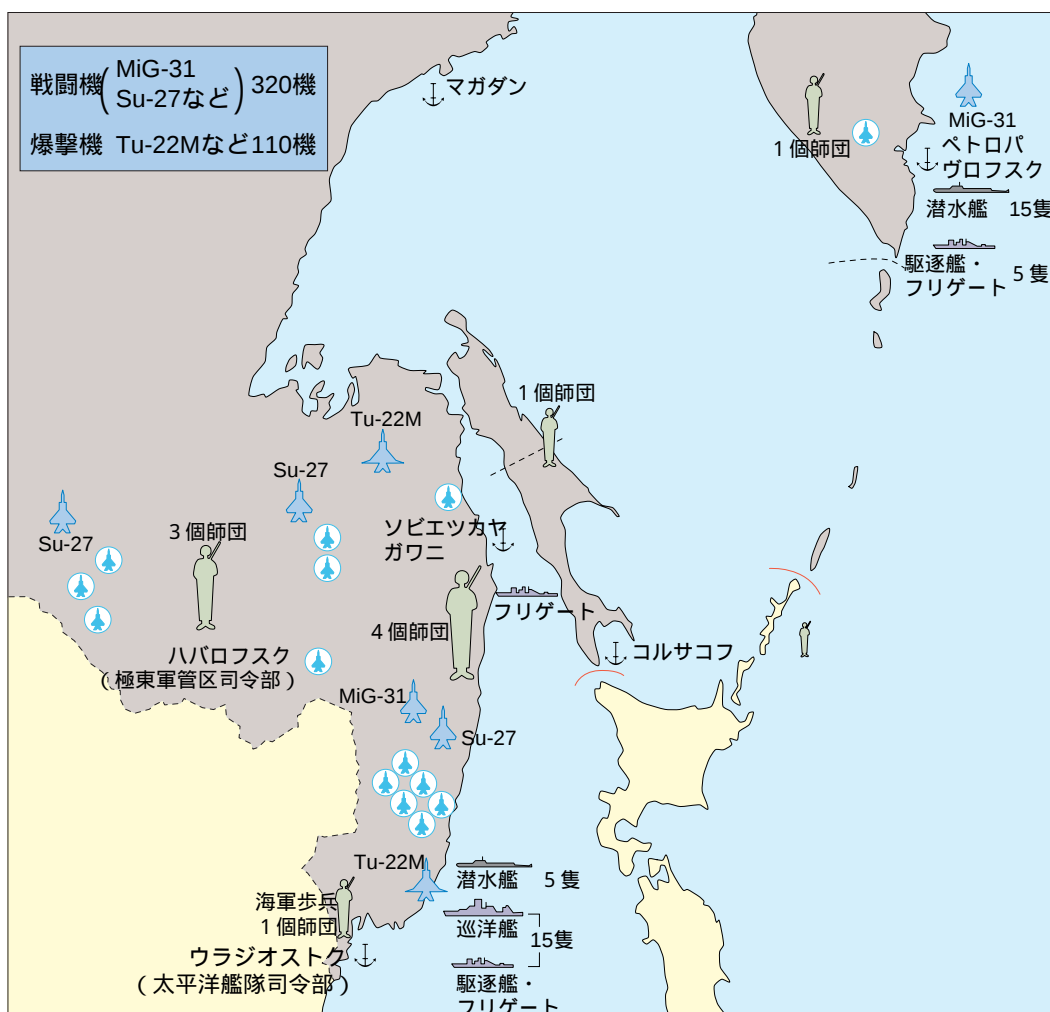
いずれにせよ、軍事能力の比較は、兵力、装備の性能や量だけではなく、運用態勢、要員の練度、後方支援体制など様々な要素から判断されるべきものであり、このような観点から、今後の中台の軍事力の近代化や米国による台湾への武器売却などの動向に注目していく必要がある。特に、中国の軍事力の近代化は急速に進んでおり、近い将来にも中台の軍事バランスにおける台湾の質的優位に大きな変化を生じさせる可能性もある。

4 アジア太平洋地域のロシア

全般

ロシアは最長部分で東西1万キロに及ぶ長大な国家であり、西はヨーロッパ東部に面する一方で、東はベーリング海やオホーツク海、日本海などの太平洋側の海につながるとともに、中国や北朝鮮、モンゴルと国境を接している。ウラル山脈以東の地域は全ロシアの約7割を占める面積を有しているが、人口密度は希薄で、過酷な自然条件のため、

わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



生活環境も厳しく、近年、人口の減少傾向が続いている。

他方、この地域は、石油や天然ガスなどの地下資源が豊富であり、ロシアは現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの天然ガス開発などを進めている。ロシアにとっては、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化のために、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化が重要である。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、アジア太平洋経済協力（APEC）会議、ASEAN地域フォーラム（ARF）、上海協力機構などの地域的な枠組みへ参加してきているほか、昨年、東南アジア友好協力条約（TAC）に加盟した。また、プーチン大統領は、アジアの国々と活発な首脳外交を行っており、00（平成12）年の大統領就任以来、中国、インドの首脳と毎年相互訪問を継続している。さらに、ロシアは、この地域の平和と安定はロシアにとっても重要であることから、自国の影響力を確保するため朝鮮半島問題などの地域問題解決に積極的に関与していくとしている。

軍事態勢

（1）全般

第2節において述べたとおり、ロシアの軍全体としては、通常戦力の量的削減が実施されるとともに、ロシアの領土の広さから常時即応部隊の戦域間機動の重要性が指摘される一方で、その近代化は必ずしも進んでいない状況にある。このような中、極東地域のロシア軍の戦力についても、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、地上兵力約9万人¹⁾、艦艇約270隻、作戦機約630機が配備されるなど、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在している。訓練などの活動については、底を打ち、近年は漸増傾向がみられた。なお、同地域では、03（同15）年にはソ連崩壊後最大規模の演習「ボストーク2003」、昨年には常時即応部隊によるロシア西方から極東地域への機動展開演習「モビリノスチ2004」が実施された。

部隊の充足率については、軍改革に伴って部隊数が削減されたことから、結果として向上しつつあると考えられるが、即応態勢を維持しているのは戦略核部隊、常時即応部隊などに限られるため、一般の部隊についても、即応態勢の向上に努めている模様である。

極東地域のロシア軍の将来像については、ロシア軍全般が常時即応部隊の戦域間機動による紛争対処を重視する傾向にあることや、国内の政治・経済情勢に依然として不透明な部分が多いことから、ロシア軍全般の将来像と同様、その動向について、引き続き注目しておく必要がある。しかしながら、見通し得る将来において極東地域のロシア軍が冷戦時代のソ連軍のような規模・態勢に戻る可能性は低いと考えられる。その背景としては、米国との軍事的緊張関係の緩和により太平洋での軍事的プレゼンスを強調する必要性が低下したことや、中国との関係改善が図られた結果、同国に対する軍事的警戒の必要性が低下したことなどが挙げられる。

（2）核戦力

極東地域における戦略核戦力については、SS-25などの大陸間弾道ミサイル（ICBM）や戦略爆撃機Tu-95MSベアーがシベリア鉄道沿線を中心に配備され、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を搭載したデルタIII級などの弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）がオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、極

1) 従来、極東地域におけるロシア軍の地上兵力について、ザバイカル軍管区と極東軍管区における地上軍の推定兵員数を用いてきたが、98（平成10）年に、ザバイカル軍管区とシベリア軍管区が統合されたことから、99（同11）年より、（新）シベリア軍管区と極東軍管区における推定兵員数を挙げている。

東地域における他の部隊の活動が全般的に低調となっているにもかかわらず、即応態勢がおおむね維持されている模様である。02（同14）年に米露間で署名されたモスクワ条約が、極東地域の戦略核戦力にどのような影響を与えるのかが注目される。

非戦略核戦力については、極東地域のロシア軍は、中距離爆撃機Tu-22Mバックファイア、海上（水中）・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備を保有している。バックファイアは、バイカル湖西方、樺太対岸地域及び沿海地域に約70機配備されている。

（3）陸上戦力

極東地域の地上軍の兵力は、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にあり、現在、15個師団約9万人となっている²。

また、海軍の太平洋艦隊は、揚陸艦艇は減少しているものの、減少は下げ止まりの傾向にある。海軍歩兵師団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

（4）海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパヴロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻（うち原子力潜水艦約15隻）、約34万トンを含む艦艇約270隻、合計約70万トンで、90（同2）年以降、その規模は縮小傾向にある。

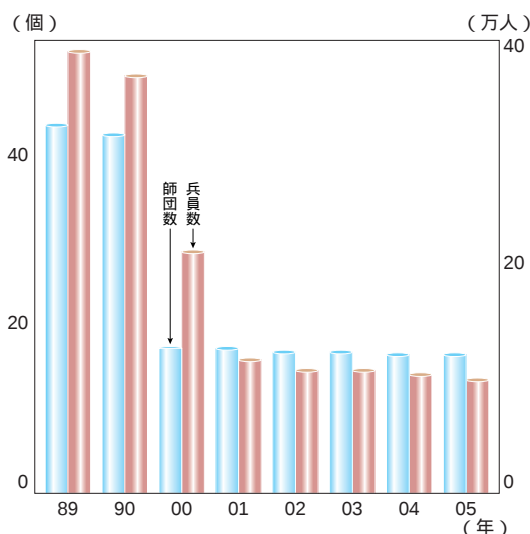
（5）航空戦力

航空戦力については、海・空軍を合わせて約630機の作戦機が配備されている。その作戦機数は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあり、最近も減少しているが、既存機種種の改修による能力向上が図られている。

北方領土におけるロシア軍

ロシアが不法に占拠するわが国固有の領土である北方領土のうち国後島、択捉島と色丹島に、旧ソ連時代の78（昭和53）年以来、ロシアは地上軍部隊を再配備してきたが、近年、人員数は減少傾向にあり、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、依然として戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている。北方領土の地上軍に関しては、93（平成5）年にエリツィン大統領（当時）が訪日した際、四島駐留軍の半数を既に撤退

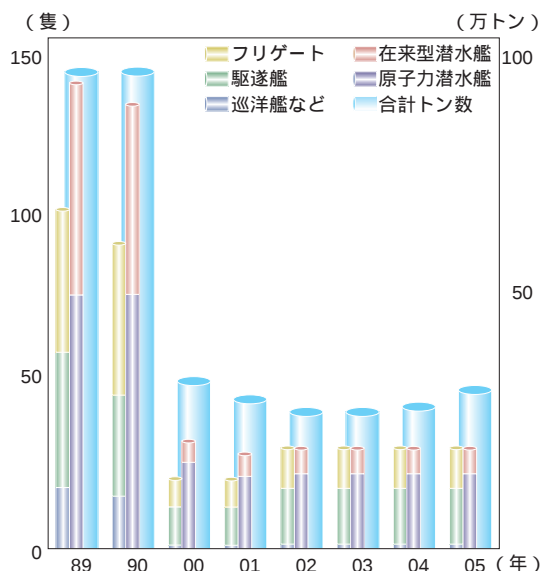
極東地域のロシア軍の地上兵力の推移



（注）1 1989年：ピーク時
2 1992年までは極東旧ソ連（以下同様）
3 1989年と1990年は、モンゴル駐留軍を含む

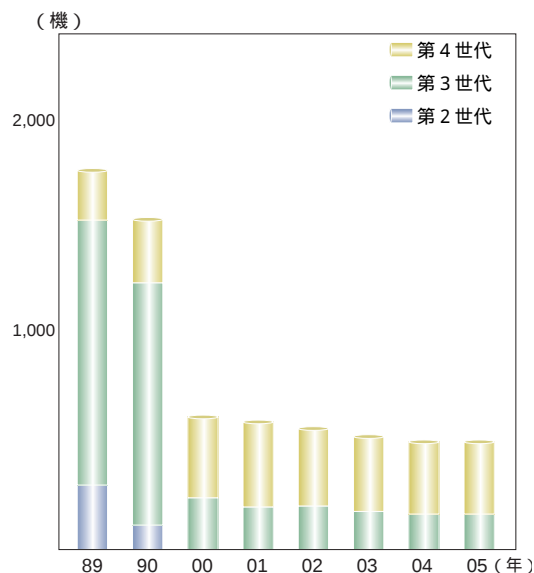
2）師団の一部は、地域防衛的な部隊である機関銃・砲兵師団へ改編され、また、削減された師団の中には、旅団化されたものや、人員の充足により他の師団と同様な戦力への回復が可能である装備機材保管基地に転換されているものもある。なお、極東地域においては、98（平成10）年には、ザバイカル軍管区とシベリア軍管区の統合が完了したほか、カムチャツカ半島などに所在する地上部隊が太平洋艦隊隷下の北東部統合コマンドへ編入され、99（同11）年と02（同14）年、地上部隊の一部部隊が解体された模様である。

極東地域のロシア軍の主要海上兵力の推移

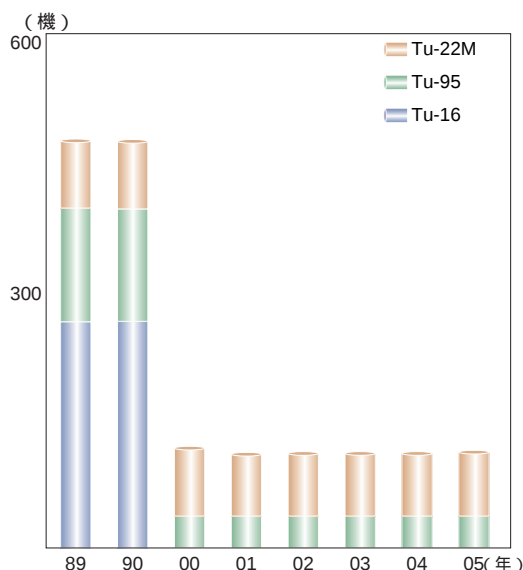


3) 97(平成9)年の日露防衛首脳会談において、ロジオノフ国防相(当時)は、北方領土の部隊が95(同7)年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。また、98(同10)年の防衛事務次官訪露の際、セルゲーエフ国防相(当時)は、北方領土駐留ロシア軍兵員数については、着実に削減されている旨発言している。

極東地域のロシア軍の航空兵力の推移(戦闘機)



極東地域のロシア軍の航空兵力の推移(爆撃機)



させ、国境軍を除き残りの半分も必ず撤退させる旨公式に表明した。また、1990年代後半には、日露間の各種公式協議の場で、北方領土駐留ロシア軍が削減されている旨の発言がロシア側より繰り返しなされている³⁾。

しかし、02(同14)年には、軍の高官が相次いで同地域を視察し、生活施設などを整備する計画であることが明らかにされている。さらに、昨年11月以来、プーチン大統領及びラヴロフ外相が56(昭和31)年の日ソ共同宣言がロシアにとって義務であることを繰り返し発言しているが、本年に入ってから、天然資源相が希少金属や金、石油など天然資源開発の意向を表明するなど、ロシアは北方領土に対し、改めて関心を示している。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

わが国周辺における活動

わが国周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、全般的には低調であるが、復調の兆しも見られる。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の兆しも見られる。

艦艇については、近年、数年ぶりに潜水艦や水上艦艇の長期航海訓練が実施され、原子力潜水艦のパトロールが再開されるなど、訓練などの活動に変化の兆しが見られる。

航空機については、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動は、下げ止まりつつあると考えられる。

5 東南アジア

(1) 全般

東南アジアは、マラッカ海峡、南シナ海やインドネシア、フィリピンの近海を含み、太平洋とインド洋を結ぶ交通の要衝を占めている。この地域の各国は、政治的安定と着実な経済的發展に努めるとともに、域内外の各国との相互依存関係を深めてきた。他方、この地域には、南沙群島などの領有権をめぐる対立や、少数民族問題、分離・独立運動、イスラム過激派などが依然として不安定要素として存在しており、船舶の安全な航行を妨害する海賊行為も発生している。

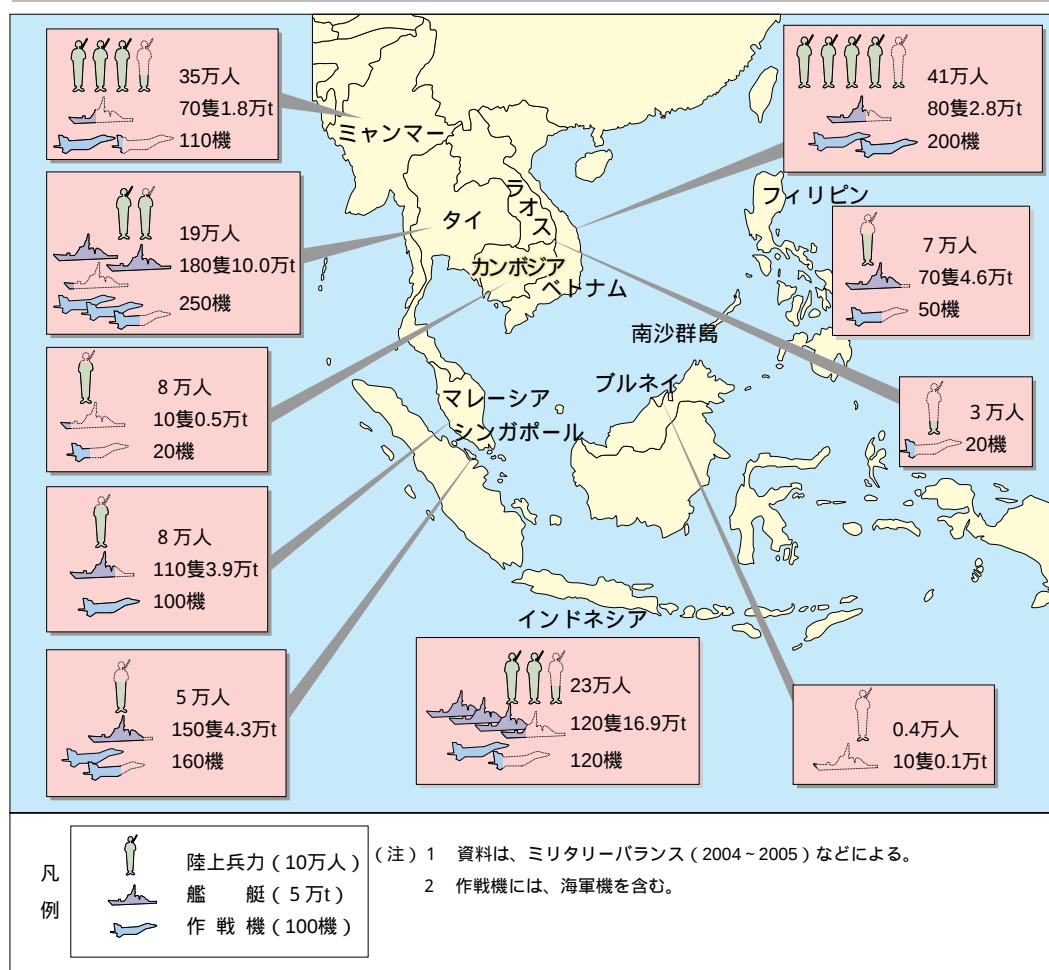
(2) テロ問題

01（平成13）年9月に発生した米国同時多発テロ（9.11テロ）以降、この地域における国際テロ組織の動向が問題となっている。02（同14）年10月には、フィリピン・ミンダナオ島やインドネシア・バリ島などで、イスラム過激派¹によると思われる爆弾テロ事件が続発し、多数の死傷者が出ている²。バリ島の爆弾テロ事件以降、同事件の関係者としてジヌマ・イスラミーヤ（JI）の幹部がインドネシアのほかにフィリピン、タイ、カンボジアで次々と逮捕されるなど、東南アジア全体にJIのテロ・ネットワークが存在していることが明らかになってきている。また、03（同15）年8月のインドネシア・ジャカルタにある米系ホテルでの爆弾テロに続き、昨年9月にはジャカルタのオーストラリア

1) フィリピン南部に本拠地を置く「アブ・サヤフ・グループ（ASG）」、「モロ・イスラム解放戦線（MILF）」、またアルカイダとの関係が指摘される「ジヌマ・イスラミーヤ（JI）」などがある。

2) 特に、バリ島の爆弾テロ事件では、日本人2人、オーストラリア人88人を含む24の国々から200人以上の死者を出す被害が出た。

東南アジアにおける兵力状況（概数）



3) このほか、国際テロ組織との関連は不明であるが、昨年1月以降、マレーシアと国境を接するタイ南部において、暴力事件や爆破テロが発生している。

4) 03(同15)年12月の日・ASEAN特別首脳会議や昨年1月のAMMTC+3(ASEAN+3)。また、昨年11月の日・ASEAN首脳会議では「国際テロリズムとの闘いにおける協力に関する日ASEAN共同宣言」を発出した。

5) マレーシアのMiG-29とF/A-18戦闘機の導入、ベトナムのSu-27戦闘機の導入、タイの中国製フリゲートとスペイン製軽空母の導入、シンガポールのスウェーデン製潜水艦の導入及びフランスのラファイエット改型フリゲートのライセンス生産などの動きがみられてきた。また、近年、各国による空軍力強化の動きが見られ、03(同15)年にはインドネシアがSu-27、Su-30などの、マレーシア及びベトナムがSu-30などの戦闘機の契約をロシアとの間で行っている。また、シンガポールは本年1月、米国との間でS-70対潜ヘリコプターの契約を行なったほか、現在、次期戦闘機の調達選定を行っている。

6) 5か国防衛取極に参加しているマレーシア、シンガポール、英国、オーストラリア、ニュージーランドによる共同演習のほか、東南アジア・大洋州間の共同演習も行われている。

7) 「バリカタン」は95(平成7)年以降中止されていたが、00(同12)年に再開した。「バリカタン02-1」は、02(同14)年1月から7月の間、ミンダナオ島やバシラン島などで米軍約660名、フィリピン軍約3,800名が参加して行われ、本演習期間中、フィリピン軍によるASG掃討作戦が行われた。なお、過去のバリカタン同様、本演習では、米軍は直接戦闘行為に参加しないものとされた。ASGは、ウサマ・ビンラディンや国際テロ組織アルカイダとも関係があると言われるイスラム過激派で、フィリピン南部で誘拐や爆破テロを行っている。また、本年は、「バリカタン2005」が、フィリピン国軍の全般的なテロ対処能力の強化と自然災害への即応体制の確立を目的として、同年2月から3月にかけて、ルソン島中部で行われた。

8) 本年5月の同演習には、タイ、米国、日本、シンガポールが参加したほか、約10カ国がオブザーバー参加した。

9) 「主要な非NATO同盟国(MNNA)」とは、米国の「1961年対外支援法」と「1987年ナン修正法」によ

大使館前での爆弾テロ、本年2月にはマニラを含むフィリピン国内3か所における連続爆弾テロなどの新たなテロ事件が発生するなど、この地域におけるテロの脅威は依然として続いている³。テロへの取組については、地域における一層の協力と協調が重要との認識の下、わが国も含めた地域の関係国の間で様々な協議が行われている⁴。また、関係国のテロ対処能力向上のため、後述のように米軍による協力の事例も見られる。

テロは、この地域における民族・宗教上の対立、貧困層の存在などにも関連するものと考えられ、テロ問題の解決に当たっては、こうした要因への取組も求められている。

(3) 軍事態勢

ASEAN諸国においては、以前から、著しい経済の発展に加え、インフレなどの影響もあって国防費は高い伸びを示しており、旧式装備の更新を主眼とした新型の戦闘機や艦艇の導入などの近代化が進められてきた⁵。97(同9)年以降の経済危機により、国防費を削減し、新型装備の導入の見直しや訓練費の削減などを行う国も見られたが、経済の回復傾向に伴い、今後の近代化の動向が注目される。

また、この地域においては、地域諸国間の共同演習⁶が行われているほか、米軍との関係強化を図る動きも見られる。99(同11)年にフィリピンと米国との間の「訪問米軍の地位に関する米比協定」(VFA)^{The US-RP Visiting Forces Agreement}が発効したことを受けて、00(同12)年には、両国間の大規模な演習である「バリカタン」が再開され⁷、02(同14)年には国際テロ組織アブ・サヤフ・グループ(ASG)の掃討を念頭に置いた「バリカタン02-1」が行われた。

タイと米国は、82(昭和57)年より、大規模な二国間演習である「コブラ・ゴールド」を行っている。00(平成12)年より、シンガポールが同演習の一部に参加したことから多国間演習となった。なお、わが国自衛隊が参加した本年5月の同演習では、昨年12月に発生したスマトラ島沖地震・インド洋津波災害にかんがみ、国際的な災害支援に焦点が当てられた⁸。

03(同15)年には、米国はフィリピンとタイに対し「主要な非NATO同盟国」⁹の地位を付与している。

シンガポールと米国は、98(同10)年、シンガポール海軍基地への米軍艦艇の寄港を認めることについて合意したほか、00(同12)年4月には、両国間で物品役務相互提供協定(ACSA)^{Acquisition and Cross-Servicing Agreement}への署名が行われた。さらに、03(同15)年10月、両国はテロ対策や軍事協力を強化するために国防と安全保障に関する新協定の締結に向けて今後交渉に入ることに合意した。

ベトナムと米国は、95(同7)年に国交を正常化しているが、03(同15)年11月にはベトナム戦争後初めてとなるファム・バン・チャー国防相による米国訪問、また、03(同15)年11月に続き昨年7月には米軍艦船によるベトナム寄港が実現するなど軍事交流の進展が見られる。

ベトナムのカムラン湾に所在するロシア軍基地は02(同14)年5月に撤収が完了したが、同年3月、ベトナム国防相はロシアの撤収後もいかなる国にもカムラン湾基地を提供しない旨述べている。

(4) ASEANの動向

ASEANにとって、99(同11)年のカンボジア正式加盟により設立後30年以上を経て「ASEAN10」が実現したことは、大きな節目であった。01(同13)年には加盟国間の経済格差是正のための宣言が採択されるとともに、経済統合に向けた協力の重要性が確認されるなど、経済・貿易分野での協力が推進されてきた。今後、ASEANが地域の平和・

安定強化など各種の分野で協力していくことが期待されており、近年ASEANを中心とした積極的な動きが見られる。

9.11テロ以降、ASEANは首脳会議などで繰り返し「反テロ宣言」を採択している。01（同13）年11月のASEAN首脳による「反テロ共同行動宣言」の採択に続き、02（同14）年8月には米国との間で対テロ宣言に調印した。また、ASEAN外相会議、ARF閣僚会合、ASEAN+3（日中韓）外相会議、ASEAN拡大外相会議など一連の会議においてもテロ問題は引き続き協議されている。昨年7月のARF閣僚会合では、テロや大量破壊兵器の拡散問題などに対する協力の重要性が確認され、「国際テロに対する輸送の安全強化に関するARF声明」と「不拡散に関するARF声明」が採択された¹⁰。

また、ASEANは、域内貿易の関税の完全撤廃などを目指し、経済統合の過程を進めてきたが¹¹、03（同15）年10月の第9回ASEAN首脳会議において、「安全保障共同体」（ASC）、「経済共同体」（AEC）、「社会・文化共同体」（ASCC）によって構成される、より包括的なASEAN共同体の形成を志向した「ASEAN第二協定宣言」を採択した。

昨年11月、ラオスのビエンチャンで開催された第10回ASEAN首脳会議において、20（同32）年までの共同体実現のためのロードマップとなる「ビエンチャン行動プログラム」が採択され、地域統合の一層の深化と加盟国間の格差縮小を目指すことが確認された。さらに、同会議において、本年末にマレーシアで第1回東アジアサミットを開催することについても合意され、直後の第8回ASEAN+3首脳会談においても支持された。

域外諸国との関係については、ASEANは各国と良好な関係を維持することを重視し、日本、中国、インド、韓国などと自由貿易協定（FTA）締結を積極的に推進する一方で、ASEANの基本文書の1つである「東南アジアにおける友好協力条約」（TAC）¹²への加入を呼びかけてきた。中国とインドは、03（同15）年10月同条約に加入し、また、昨年11月には、ロシアと韓国も同条約に加入し、本年5月にはニュージーランドも加入を表明するなど、ASEANと域外諸国との間で経済面だけでなく政治・安全保障面での協力関係も進められている。ASEANの最も古いパートナーであるわが国は、03（同15）年12月、「日本・ASEAN特別首脳会議」を東京で開催し、日・ASEAN関係の新たな指針となる「東京宣言」と同宣言の具体策を列挙した「日・ASEAN行動計画」を採択するとともに、昨年7月にはTACを批准した。また、同年11月には日・ASEAN間で、「国際テロリズムとの闘いにおける協力に関する日ASEAN共同宣言」¹³を採択した。

他方、ASEANは、加盟国の拡大により加盟国間の経済格差が拡大するとともに、域内での政治体制の相違も存在している。また、これまでASEANにおいて主導的役割を果たしてきた指導者の世代交代¹⁴や、テロをはじめとする国境を超える犯罪への効果的対応と内政不干渉やコンセンサス方式などの従来の原則の見直しに関する議論など、種々の課題に直面している。今後、ASEANがこれらの課題の解決を模索しつつ、いかに「共同体」実現への歩みを進めて行くのか注目される。

（5）マラッカ・シンガポール海峡における海上の安全

マレー半島とスマトラ島を隔てるマラッカ海峡は、南東で接するシンガポール海峡とともに、アジア太平洋地域の海洋通商路における要衝に位置している。他方、世界における海賊や武装強盗による事件の半数以上がマラッカ海峡を含む東南アジア海域で発生

り定められたもので、指定国に対し装備品の譲渡など、軍事面での優遇措置を与えるもの。米国との緊密な軍事協力関係を示す象徴的意味合いも大きい。

10）他に、03（平成15）年6月のARF閣僚会合では、「海賊行為及び海上保安への脅威に対する協力に関する声明」と「国境管理に関するテロ対策協力声明」が採択されている。

11）ASEANは、これまで、域内貿易の関税を完全撤廃するASEAN自由貿易地域（AFTA）構想を推進してきたが、03（平成15）年6月のASEAN外相会議では、さらに「ASEAN経済共同体」（AEC）構想の推進が表明されるなど、経済統合の一層の深化を目指している。なお、AECでは、AFTAのすすめる域内貿易の関税の撤廃に加え、域内経済統合の次の段階として、域内の資本や労働市場など幅広い分野での完全自由化を目指すとしている。

12）東南アジア地域における平和、友好及び協力の促進を目的とし、経済、社会等各分野における一般的な協力の原則について定める条約。76（昭和51）年2月に本条約が作成された当初は、東南アジアの国のみが締結できる条約だった。2度の改正により2000年に域外国の加入手続が整備されて以後、ASEAN加盟国より域外国の締結への期待が表明されていた。

13）同宣言は、「テロリズムを、如何なる宗教、人種、国籍と関連付けようとする如何なる試みも拒否する」とし、テロとの闘いにおける努力の有効性の向上に向けて日・ASEAN両者間で、テロ資金対策の強化、出入国管理強化、情報交換の強化、テロ容疑者引渡しのための条約・法整備、多国間協力の発展に関する協力強化などを含むもの。

14）03（平成15）年、マレーシアではマハティール首

相の引退に伴いアブドゥラ首相が就任、昨年には、シンガポールでゴ・チョクトン首相からリー・シェンロン首相に政権が交代したほか、インドネシアでは大統領選挙の結果メガワティ大統領からユドヨノ大統領へと政権交替が行われた。

わが国への主な海上輸送路（イメージ）



しており、さらに、近年では商船に対する海賊などの事件の増加や事態の凶悪化、深刻化が指摘されている。本年3月には、わが国の船舶が襲われ、日本人2人を含む乗組員3人が誘拐されるなど、同海域における航行の安全確保は世界的な関心事項となっている。

昨年7月、マラッカ海峡の安全に関する国際社会の関心の高まりを受けて、マラッカ海峡の沿岸国であるマレーシア、インドネシア、シンガポールの3か国は、同海峡の海上テロや海賊などの警戒のため、3国の海軍が、互いに連絡を取りつつ各々自国の領域をパトロールする「調整されたパトロール」(The Trilateral Coordinated Patrols)を開始した。

また、昨年6月に行なわれたマレーシア、シンガポール、英国、オーストラリア、ニュージーランドが加盟する「5か国防衛取極」(FPDA)の国防相非公式協議においてもマラッカ海峡における海賊などの問題及び海上におけるテロ問題への対処が重要な議題として取り上げられ、同年9月には、FPDAとして初の対海上テロ演習も実施された。

マラッカ海峡の安全確保は、沿岸国が一義的な責任を負うべきものであるが、同海峡を利用する多数の域外国の利害に影響を及ぼす問題である。また、テロや海賊などのような国境を超える問題への対応は多国間の協力を必要とすることから、現在、同海峡の沿岸国やわが国を含む域外の利害関係国や国際機関の間で、具体的な協力体制の構築に向け、種々の協議や協力が行われている。

(6) 南沙群島

南沙群島は、南シナ海の中央に位置し、約100の小島と岩礁からなる。この群島の周辺は、石油、天然ガスなどの海底資源の存在が有望視されるほか、豊富な漁業資源に恵まれ、また、海上交通の要衝でもある。この群島に対しては、現在、中国、台湾とベトナムが全部の、フィリピン、マレーシアとブルネイがその一部の領有権を主張している。この群島をめぐる、88(昭和63)年には、中国とベトナムの海軍が武力衝突し一時緊張が高まったが、その後、大きな武力衝突は生起していない。しかし、中国に対しては、92(平成4)年の領海法制定、95(同7)年のミスチーフ礁における建造物構築やその後の同建造物拡充などに関して、各国が反発している。

また、99(同11)年には、マレーシアが新たな建造物を構築しているとして、フィリピンが抗議を行うなど、ASEAN諸国内での立場の違いも存在すると考えられる。

この問題に関しては、当初、中国は、二国間交渉を主張してきたが、その後、関係国全体として平和的な解決を目指す動きも見られるに至った。ARF閣僚会合の議長声明においても、この問題の平和的解決を図る各国の努力を歓迎する旨、毎年言及されているほか、ASEAN諸国は、新たな礁の占拠禁止などを内容とする「南シナ海における地域行

動規範」草案を取りまとめた¹⁵。他方、02（同14）年11月、ASEANと中国の首脳会議で、領有権問題の平和的解決へ向けた「南シナ海における関係国の行動宣言」¹⁶が署名された。03（同15）年10月の中国のTACへの加盟は、南シナ海の領有権問題の対話による平和的解決を可能にするものとして期待されている¹⁷。また、昨年9月の中国とフィリピンが南沙群島海域での共同油田探査に合意したのに続き、本年3月には中国、フィリピン、ベトナム3か国が南シナ海における石油資源の共同探査に合意するなど、領有権問題を棚上げした形での海洋資源の共同開発への動きも見られる。しかしながら、南沙群島をはじめとする南シナ海では、依然として各国の主張が対立していることから、引き続き関係国の動向や問題解決に向けた協議の行方が注目される。

（7）インドネシア

ASEANの中心的存在であるインドネシアは、世界第4位の人口を持つ大国であり、その政治・経済の動向はASEAN域内のみならず、アジア太平洋地域の安全保障に大きな影響を与える存在である。また、わが国にとっても重要な海上交通路に近接する国として、地政学上も重要な存在である。

01（同13）年7月のメガワティ大統領（当時）の就任以降、米国政府は、東ティモールでの人権侵害を理由に99（同11）年から停止していたインドネシア軍との軍事交流の再開に前向きな姿勢を示すなど、同国との関係改善に努めている¹⁸。

昨年12月のスマトラ島沖地震及びインド洋津波災害後、米国はエイブラハム・リンカーン空母打撃群などをこの地域に急派したほか、インドネシア国軍とも連携し、各国の被災民救援活動を主導した。

また、米国は、本年2月、92（同4）年以降中断していたインドネシアに対する「国際軍事教育訓練」（IMET）¹⁹を再開する意向を表明、本年5月にはジャカルタ沖でテロや海賊行為を想定した合同軍事演習を実施した。

インドネシアは国内に民族上の対立などを抱えており、スハルト政権の崩壊後、これらの問題も顕在化してきている。ナングル・アチェ・ダルサラム州（旧アチェ特別州）などで分離・独立を求める動きが従来より見られており²⁰、03（同15）年3月に発刊された「国防戦略白書」においては、これらのような分離・独立運動やテロなどの脅威を踏まえれば、国内治安面で果たすべき国軍の役割は現在でも引き続き重要であると指摘されている。

このうち、ナングル・アチェ・ダルサラム州については、70年代以降、インドネシア政府と独立派武装組織「独立アチェ運動（GAM）」の間で衝突が続いてきた。この間、両者間の対話も行われたものの、和平は定着せず、インドネシア国軍は、GAM制圧のための軍事作戦を継続してきた²¹。昨年12月に発生したスマトラ島沖地震及びインド洋津波災害によって同州が大きな被害を受けたことをきっかけに、本年1月以降、インドネシア政府とGAMの間で継続的に和平協議が行われているが、分離独立の主張を基本としてきたGAMとあくまで独立は認めないとするインドネシア政府との間の立場の隔たりは大きく、また、同州におけるインドネシア国軍とGAMの小規模な衝突も依然として散発している。²²

15）「南シナ海の地域行動規範」草案は、99（平成11）年のASEAN・中国事務レベル協議において提案され、作業部会において協議が継続されているが、細部について意見の隔たりが大きく策定に至っていない。

16）「南シナ海における関係国の行動宣言」には、南シナ海における問題を解決の際のおおまかな原則について明記されているが、政治宣言であり、法的拘束力はないことから、より具体的な行動を定め、かつ法的拘束力を有する「南シナ海の地域行動規範」策定に努力する旨も明記されている。

17）TACは第4章で、紛争の平和的解決をうたっており、締約国間の紛争については、武力による脅威や武力の行使を慎み、常に締約国間で友好的交渉を通じて紛争の解決に当たることとしている。

18）東ティモールの独立をめぐる過程で起きた人権侵害などを理由に、99（平成11）年以降米国はインドネシアとの軍事協力を凍結し、両国の関係は冷硬化していた。01（同13）年のメガワティ政権の成立以降、民主化推進の期待や、対テロリズムの分野における軍事協力の再開への気運などを踏まえて、02（同14）年7月、米上院が軍事協力凍結の解除を可決するなど、近年、軍事交流の再開に前向きな動きが見られていた。

19）米国の同盟国及び友好国の軍関係者に対し、米国の軍教育機関などへの留学・研修の機会を提供するもの。76（昭和56）年に開始。インドネシアに対しては、インドネシア当局による東ティモール独立運動の弾圧に対する制裁措置として92年以降中断していた。

20）パプア（旧イリアンジャヤ州）などの地方で分離・独立を求める動きがみられるほか、マルク州及び北マルク州では住民間で宗教抗争が発生している。

21）インドネシア政府は、本年5月、昨年5月より1年間にわたって発令していた非常民政務宣言を解除したが、ナングル・アチェ・ダルサラム州に展開している国軍の駐留は継続するとしている。

22）インドネシア政府とGAMの和平協議は、本年1月、2月、4月及び5月に、フィンランドのアハティサーリ前大統領などの仲介により、ヘルシンキで開催された。

6 その他の地域

オーストラリア

オーストラリアは、日本、韓国とともに米国にとってこの地域における重要なパートナーと位置付けられている。また、例えば東ティモール問題や03（平成15）年7月のソロモン諸島の問題への対応に見られるように、この地域の安全保障問題の解決に積極的に参画しようとしている。

オーストラリアは00（同12）年12月、今後10年の国防方針を提示した「国防2000 - 将来の国防力」を発表し、軍の任務として、第一に自国を防衛すること、第二に隣国の安全保障へ貢献すること、第三に隣国を越えた領域で危機に対処するための国際的な合同軍へ効果的に貢献し、これによりオーストラリアの広範な利益を守り、目的を達成することを挙げている。その後、オーストラリアは01（同13）年9月に発生した米国同時多発テロ（9.11テロ）や02（同14）年10月のインドネシア・バリ島での爆弾テロ事件の影響を踏まえ、国防戦略を見直し、03（同15）年2月、「オーストラリアの国家安全保障：国防最新報告2003」を発表した。同報告は、テロと大量破壊兵器の拡散という「双子の脅威」は過去2年間の世界の戦略環境における大きな変化であり、これらは、オーストラリアにとっても現実的で緊急を要する課題であることを強調している。また、近隣諸国において、政治・経済・社会的

に不安定な状態が継続していることへの懸念も示している。同報告では、オーストラリアへの直接武力攻撃の脅威は減じているとし、本土防衛のための国防軍の活動の必要性は将来的には低下し、むしろ、近隣地域の安定確保のための軍事活動や、テロや大量破壊兵器に対処するために国防軍が遠隔地において合同軍作戦に参加する機会が増えるだろうとの見通しを提示している。さらに、新たな戦略環境に対応するために、今後、オーストラリアは、即応性、機動性、インターオペラビリティ、新たな能力の開発強化に重点を置いた国防力を整備していく必要があるとし、昨年2月には以後10年間の防衛力整備計画となる「国防能力計画2004-2014」¹⁾を発表した。また、03（同15）年12月には、米国の主導するミサイル防衛計画への参加も決定した。

オーストラリアは、米国との同盟関係を重視し、ANZUS条約²⁾を締結しており、「タンデム・スラスト」演習などの共同訓練を行うとともに、毎年、外相・国防相による閣僚協議を行っている³⁾。また、9.11テロを受けて、同年10以降、米軍への支援のため、艦艇、航空機、特殊部隊などの派遣を行った。さらに03（同15）年3月に始まったイラクに対する軍事作戦に際しても、艦艇、航空機、特殊部隊などの派遣を行うとともに、現在もイラクでの復興支援活動に対して1,370人規模の部隊を派遣している⁴⁾。

そのほか、マレーシア、シンガポール、英国、ニュージーランドとの間の「5ヵ国防衛取極^{とりきめ}」⁵⁾（71（昭和46）年発効）に基づき、共同訓練などを行っている。また、国連東ティモール支援団（UNMIST）などの国連平和維持活動に参加した。

インドネシアとの間では、02（平成14）年10月のバリ島での爆弾テロ発生後、インドネシアの対テロ能力向上のための協力を行っており、オーストラリアは03（同15）年8

1) 同計画では、新型戦車の導入による陸上兵力の向上、大型兩用戦闘艦や新型防空駆逐艦の導入による海外派遣能力の向上や米国とのインターオペラビリティの強化などに主眼が置かれている。昨年8月、オーストラリア政府は、新型防空駆逐艦の戦闘システムを米国製イージス・システムにすることを決定した。

2) 52（昭和27）年に発効したオーストラリア・ニュージーランド・米国間3国安全保障条約である。ただし、ニュージーランドが非核政策をとっていることから、86（同61）年以来、米国は対ニュージーランド防衛義務を停止している。01（同13）年9月、米豪両国はANZUS条約に定められた集団的自衛権を発動し、同10月、豪軍は部隊派遣を行った。

3) 86（昭和61）年に米国がニュージーランド防衛義務を停止して以降、毎年開催されている。昨年7月に行われた協議では、オーストラリア国内における米・オーストラリア合同訓練施設の拡充について合意するとともに、今後25年間を対象とするミサイル防衛に関する覚書を締結した。

4) 本章1節2（p6）参照

月には両国の特殊部隊間の協力を再開する意向を表明した⁵。昨年9月、ジャカルタのオーストラリア大使館前で新たな爆弾テロ事件が発生し、両国による対テロ協力の重要性が改めて認識された。本年4月、ユドヨノ・インドネシア大統領のオーストラリア訪問に際し、両国は「包括的パートナーシップに関する共同宣言⁶」を発表した。

インド

10億人を超える人口と広大な国土を持つインドは、海上交通路の確保にとって重要な位置に存在しており、南アジア地域で大きな影響力を有している。また、近年の情報通信技術（IT）分野の発展もあって国際経済上の地位を高めている。

Information Technology

インドは、国家安全保障政策として、国益を守るための軍事力及び最小限の核抑止力の保持、テロ及び低強度紛争から通常戦争及び核戦争までの多様な脅威への対処、テロや大量破壊兵器などの新たな脅威に対処するための国際協力の強化などを挙げている。

核政策については、インドは最低限の信頼性ある核抑止力と核の先制不使用政策を維持し、核実験モラトリアム（一時休止）を継続するとしている。これに加えて、03（同15）年1月に公表された核戦略において核兵器、ミサイル関連部品、技術の輸出管理の継続と核分裂物質削減条約の協議への参加や核兵器のない世界を目指すコミットメントの継続への言及がある一方で、生物・化学兵器による攻撃を受けた際には、核による報復の選択肢を保持する旨定められた。

インド軍は、陸上戦力として12個軍団約110万人、海上戦力として2個艦隊約150隻約32万6,000トン、航空戦力として19個戦闘航空団などを含む作戦機約830機を有している。インドは、現在、空母1隻を保有しているが、新たに国産空母1隻の建造計画を進めるとともに、後述のように、ロシアから空母1隻を改修後に導入することとしている。

インドは、パキスタンとの間でカシミールの帰属をめぐる問題を抱えている⁷。

中国との間では国境問題を抱えており、また、中国の核とミサイルに警戒感を示しているものの、両国首脳による相互訪問を行うなど、対中関係の改善に努めてきた。03（同15）年6月には、バジパイ首相（当時）がインドの首相としては10年ぶりに訪中し、温家宝首相との間で、両国間の軍事交流の拡大を含む「二国関係及び包括的協力に関する宣言⁸」に署名した。また、同年11月には上海沖で初の両国海軍による共同演習も実施された。さらに、昨年3月の中国の曹剛川国防部長のインド訪問に際し、両国は軍事交流の拡大に合意、これに基づき、同年12月には約10年ぶりとなるインド陸軍参謀長の中国訪問が実現したほか、本年1月、両国の外務次官級による初の「戦略対話」が開催された。さらに、同年4月、温家宝首相がインドを訪問し、両国が「平和と繁栄のための戦略的・協力的パートナーシップ⁹」の樹立に合意するなど、両国関係は進展している。

従来から友好関係にあったロシアとの間では、00（同12）年10月、「戦略的パートナーシップ宣言」に調印して両国関係を強化し、T-90戦車などの同国からの導入や超音速巡航ミサイルの共同開発を進めてきた¹⁰。また、昨年1月にはロシアのイワノフ国防相がインドを訪問し、1990年代より交渉が行われていたロシアの退役空母アドミラル・ゴルシコフの売買契約が締結された。さらに、昨年12月にはロシアのプーチン大統領がインドを訪問し、装備品の共同開発を含む両国間の更なる軍事技術協力について話し合われた¹¹。

98（同10）年の核実験後冷却化していた米国との関係は、ブッシュ政権下で進展を見せている。9.11テロ後の米国による対インド経済制裁解除などを経て、01（同13）年11月には、バジパイ首相（当時）が訪米した際の米印共同宣言で両国関係を質的に変化させ

5）東ティモール問題への対応をめぐり99（平成11）年以降交流を停止していたが、地域的なテロ対策の観点から両国の特殊部隊間の協力の再開を検討するとしている。また、両国は、昨年2月にはテロや海賊など国境を越える犯罪に対処するための対テロ地域センターを共同で設立することを発表し、地域各国の参加を呼びかけている。

6）同共同宣言では、政治、経済、安全保障、人的交流、地域における協力など幅広い分野における両国間のパートナーシップの構築について合意するとともに、「安全保障協定」の締結についても合意した。

7）本章1節4（p13）参照

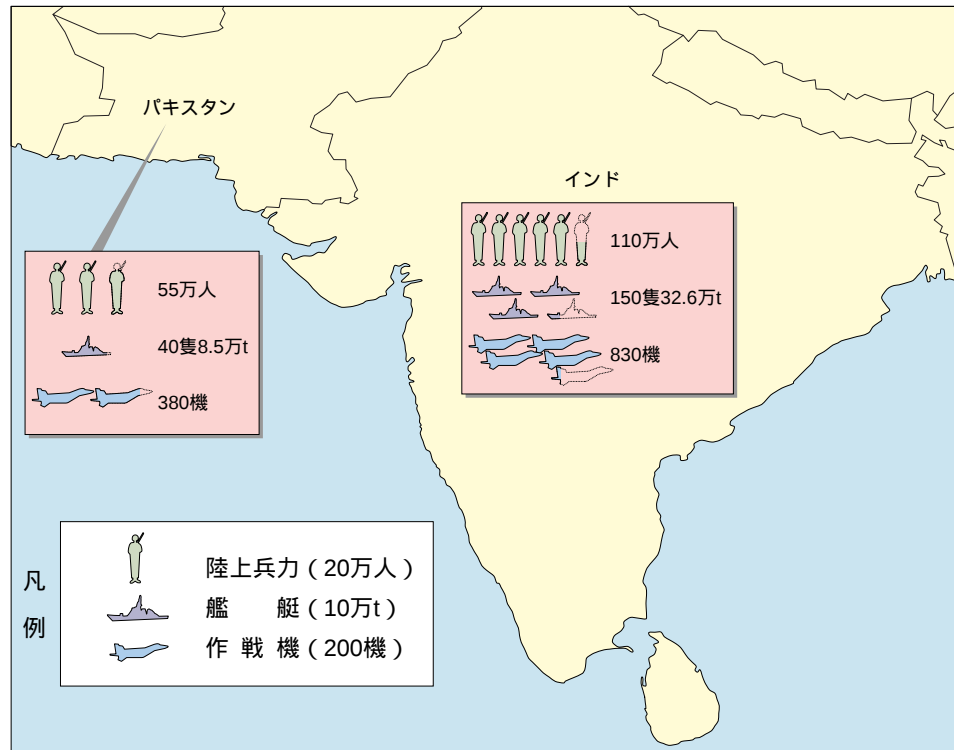
8）本宣言では、両国の関係強化は地域の安定と繁栄にも資するものであるとして、平和共存5原則などに基づき、長期にわたる建設的で協力的なパートナーシップを発展させていくとし、両国の国防相を含む軍関係者の相互訪問をはじめ、あらゆる分野・レベルにおける交流の拡大と関係の強化を進めるとしている。未確定国境問題の解決に向けては、相互に特別代表を任命することで合意している。また、本宣言の中で、インドは「チベット自治区は中国の領土の一部である」と認め、さらに、両国は、両国関係の改善や進展は第三国に向けられたものでないと言及している。

9）本宣言において、シッキム州については「インドのシッキム州」との表現が使用された。また、両国は未確定国境問題の早期解決に向けた努力を継続することを確認した。

10）昨年11月には、インドは同ミサイルの艦上発射実験を実施した。

11）同大統領に先立ちインドを訪問したロシアのイワノフ国防相は、インド側と第5世代戦闘機などの共同開発に取り組む用意があることを表明している。

インド・パキスタンの兵力状況（概数）



(注) 1 資料は、ミリタリーバランス (2004～2005) などによる。
 2 作戦機には、海軍機を含む。

ていくことが確認された。安全保障の分野においても対話が再開され、02 (同14) 年のマラッカ海峡における米印海軍による共同パトロールをはじめ、両国間で合同軍事演習などの軍事交流が活発化している¹²。さらに、昨年1月、米印両国は、両国関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けていくことを念頭に、弾道ミサイル防衛に関する対話の拡大とともに、原子力の平和利用、宇宙開発、ハイテク関連貿易の3分野での協力の拡大に合意した旨を発表した。また、同年12月には、ラムズフェルド国防長官が、本年3月にはライス国務長官がインドを訪問するなど、米政府高官のインド訪問も見られた。

パキスタン

パキスタンは、約1億5,000万人の人口を有し、インド、イラン、アフガニスタン、中国と国境を接する地政学的にも重要な位置を占める南西アジアの主要な国家の一つである。また、現在は、国際的なテロとの闘いや大量破壊兵器などの不拡散をめぐる同国の取組にも国際的な関心が高まっている。

パキスタンは、いかなる核の傘も持たない以上、インドの核に対抗するために自国が核抑止力を保持することは、安全保障と自衛の観点から必要不可欠であるとしている。

パキスタン軍は、陸上戦力として9個軍団約55万人、海上戦力として1個艦隊約40隻約8万5,000トン、航空戦力として12個戦闘航空団などを含む作戦機約380機を有している。

対外関係では、イスラム諸国との友好・協力関係を重視しつつ、インドとの対抗上、特に中国との関係を重視している。また、9.11テロ以降、米国などによるテロとの闘いへの協力を表明した¹³。この協力は国際的に評価され、98 (同10) 年の核実験を理由に米国などにより科されていた制裁は解除された¹⁴。

12) 03 (同15) 年7月と10月には米印海軍共同演習が、昨年2月には米印空軍合同演習が、同年3月から4月にかけて米印陸軍共同演習が行われた。また、同年7月には印空軍が米軍主催の多国間空軍演習にも参加している。

13) パキスタンは、米軍の対アフガニスタン作戦に対する後方支援、アフガニスタン国境沿いの地域におけるテロリストなどの掃討作戦を実施したほか、昨年4月以降はインド洋における海上作戦に艦船を派遣するなど、米国などによるテロとの闘いに協力している。こうした米国への協力を評価し、同年3月、米国はパキスタンを「主要な非NATO主要同盟国」に指定した。

14) 同じく核実験を理由に米国などによりインドにも科されていた制裁も併せて解除された。

99（同11）年10月、ムシャラフ陸軍参謀長は軍事クーデターを起こして軍政を開始し、01（同13）年6月には、自ら陸軍参謀長を兼任する形で大統領に就任したが、同年8月、上下院選挙の時期と憲法改正実施などを含む民政移管プロセスを発表した¹⁵。9.11テロとその後のテロとの闘いの中でパキスタン国内の安定が内外から求められたことを受けて、02（同14）年4月、同大統領の5年間の任期延長を問う国民投票¹⁶を行うとともに同年8月には大統領の権限を強化した憲法改正を発表した¹⁷。

昨年11月に新たな法律¹⁸が制定され、ムシャラフ大統領は本年以降も陸軍参謀長を兼務することが可能となった。

昨年2月、ムシャラフ大統領は、A.Q.カーン博士を含む同国の一部の科学者らが、核技術拡散に関与していたことを公表する一方、この問題に関するパキスタン政府の関与は否定した¹⁹。

しかし、カシミール問題を含めインドとの関係改善に取り組む姿勢や対テロ協力と大量破壊兵器の拡散問題をめぐる米国などとの協調路線を採るムシャラフ大統領に対しては国内外のイスラム過激派などからの反発も見られ、03（同15）年12月には同大統領を狙った2回の暗殺未遂事件が発生している。

今後、国際的なテロとの闘いや大量破壊兵器の不拡散への取組を進め、また、南アジア地域の安定を図る上でもパキスタン国内の安定は非常に重要な問題である。

中央アジア

中央アジアは、アジアの中央という漠然とした概念であるが、一般に、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン及びトルクメニスタンの旧ソ連5か国をさす。この地域は、東は中国、北はロシア、西南で中東に接し、世界有数の石油、天然ガス²⁰を有するカスピ海を含んでいる。近年イスラム原理主義運動とこれを信奉する組織によるテロ事件が頻発し、9.11テロ後のアフガニスタンに対する対テロ作戦の後方基地として重要な位置を占めている。この地域に位置する上記の5か国は、ソ連崩壊の過程でそれぞれ独立したが、いずれの国もロシア、ベラルーシ、ウクライナのスラブ3カ国が提唱した独立国家共同体（CIS）に参加した²¹。本年3月、キルギスにおいては議会選挙に端を発した混乱から、アカエフ大統領（当時）が失脚し、政権交代となった。

中でもカザフスタン、キルギス、タジキスタンの3カ国は、自国の安全保障の基盤をロシアとの関係に置いている。キルギスにおいては、CIS合同緊急展開部隊を強化するため、03（平成15）年にロシア空軍の常駐基地が開設された。タジキスタンは92（同4）年、独立後の混乱と内戦を経て、ロシアとの間に友好協力相互援助条約を締結した。同国には、ロシア軍1個師団（約8,000人）が駐留していたが、昨年10月にロシアの軍事基地に改編された。これら3カ国は、ロシアが主導するCIS集団安全保障条約（92（同4）年）統合防空システム創設協定（95（同7）年）および外部国境警備協力条約（95（同7）年）に加盟している。また、中央アジア・コーカサス地域におけるイスラム武装勢力の活動の活発化を踏まえ、01（同13）年、合同緊急展開部隊も創設された²²。他方、中央アジアで最大の人口を有するウズベキスタンは、99（同11）年にCIS集団安全保障条約から脱退し²³、独自の安全保障体制を強化する動きを見せている。対テロ作戦における米国への積極的な協力姿勢も示しつつ、昨年6月にはロシアとの間で戦略的パートナーシップ条約を結び、安全保障上の協力関係も維持している。トルクメニスタンは、CISには加盟しているものの、CISのその他の経済と安全保障の枠組みには当初から一切参加せず、

15）00（平成12）年5月、最高裁判所は、本クーデターの合法性を認めたが、ムシャラフ軍事政権に対し3年以内に上下両院と州議会選挙の実施を命じた。

16）同国民投票では大多数の賛成票が得られた。

17）議会の解散権や陸・海・空軍参謀長の任命権を大統領に与えること、大統領を長とする国家安全保障会議を設置することなど大統領の権限が強化された。

18）新法は「国内外のテロや破壊活動と戦い、国家の利益を守る必要がある場合は、大統領と他職との兼任を認め」と規定

19）本章1節2（p6）参照

20）近年、カスピ海沿岸は、将来のエネルギー供給地として世界の注目を集めた。カスピ海の沿岸国は、旧ソ連時代にはソ連とイランのみであったが、ソ連崩壊後にカザフスタン、アゼルバイジャン、トルクメニスタンが加わって5か国に増えた。領有権問題については、「海」として海底以下の分割を主張する国と、「湖」として共同利用すべきとする国で意見が対立し、現在も沿岸5か国の間で交渉が続けられている。

21）これは、これら5か国がそれぞれで安全保障、経済などあらゆる面で共和国分業体制を前提とするソビエト連邦体制に依存していたため、その中心であったロシアとの密接な関係を大きく変化させることが事実上不可能であったためといわれる。

22）発足当初はロシア、カザフスタン、キルギス及びタジキスタンの4か国からそれぞれ1個部隊（大隊以下級の部隊）を差し出し、約1,000～1,300人規模で編成。司令部はキルギスの首都ビシケク。昨年5月には、新たにタジキスタンから2個部隊、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1個部隊が加わり、全部で9個大団、4,500名の規模にまで拡大した。

23）ウズベキスタンのカリモフ大統領は02（平成14）年、「ウズベク南部国境から緊張と危険を除去する上で決定的な役割を果たしたのはCIS集団安全保障条約加盟国ではなく、米国だけだ。」と述べている。

24) 02(平成14)年に採択された上海協力機構の「憲章」では、民主的・合理的な国際秩序の形成、地域の安定・平和の確保、反テロなどを機構の目的に掲げ、内政不干渉、武力による威嚇を行わないなどの原則が明記されている。また、各国の元首、首相及び外相による会議などを定期化し、常設事務局を北京に設置すると定めている。昨年の首脳会議では、モンゴルにオブザーバーの地位が与えられた。

25) カザフスタンのナザルバエフ大統領が92(平成4)年の第47回国連総会において提唱した。中国、ロシア、インド、パキスタン、トルコ、モンゴル、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、アゼルバイジャン、ウズベキスタン、アフガニスタン、エジプト、イスラエル、イランの15か国とパレスチナ自治政府が参加している。

26) 現在、ウズベキスタンのハナバード基地には米軍約1,000名、またキルギスのマナス基地にも米軍700名が駐留している。

1) 米太平洋軍司令官ファーマー海軍大将(当時)は、昨年9月、米上院軍事委員会において、「ハワイ及びアラスカにストライカー、高速艇(HSV: High-Speed Vessel)及びC-17輸送機を併せて配備、グアムに爆撃機のローテーション部隊を展開、グアムに潜水艦を配備、太平洋に空母打撃群を追加配備することを提案した。」と証言した。

2) 米軍のグローバルな態勢見直しは、コラム(p24)参照

イスラム過激派勢力に対抗する中央アジア諸国の協力にも参加していない。中央アジアのイスラム過激派勢力は、ウズベキスタンの独立時に国内で弾圧された反政府勢力を中心に結成され、アフガニスタンのタリバーン勢力と連携して活動を行ってきたが、アフガニスタンに対する米国などの対テロ作戦により、主力は大きな打撃を受けたと見られ、活動が低下している。しかし、同年には、ウズベキスタンでイスラム過激派勢力によると見られる自爆テロ事件が散発した。

また、中央アジア地域においては、CISの枠組みによらない安全保障の枠組みも模索されている。多国間の安全保障の枠組みとして上海協力機構(SCO)²⁴⁾が設立された。これは、中国及び同国と国境を接する旧ソ連4ヵ国(ロシア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン)で構成する「上海5(ファイブ)」を基盤に、新たにウズベキスタンが加わり設立され、同年1月に正式に国際機関として活動を開始した²⁴⁾。また、この枠組においてテロへの共同対処を目的とする「地域対テロ機構(RATS)」²⁵⁾がウズベキスタンに設置され、03(同15)年には、対テロ合同演習がカザフスタンと中国で行われている。

このほか、アジア全域の信頼醸成を目的とするアジア相互協力信頼醸成会議(CICA)²⁵⁾がカザフスタンにより提唱され、02(同14)年に最初の首脳会議が開かれた。

また、歴史的にロシアの影響が強く、地理的にロシアや中国という大国に挟まれたこの地域では、現在、米軍のプレゼンスが継続している。9.11テロが起きると、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタンは、米国などの対テロ作戦に対する協力を表明し、一部の国は米軍などの駐留を受け入れ、テロとの闘いにおける後方基地の役割を果たしている²⁶⁾。

7 アジア太平洋地域の米軍

前方展開戦力の維持

太平洋国家でもある米国は、アジア太平洋地域に陸・海・空軍と海兵隊の統合軍である太平洋軍を配置し、この地域の平和と安定のために、引き続き重要な役割を果たしている。

米国はこのような役割の果たす意義について累次にわたって表明してきており、02(平成14)年2月に来日したブッシュ大統領は、国会での演説で、日本と同様、米国も太平洋国家の一員であり、アジアの将来の一翼を担っているゆえに、米国はこの地域における前方プレゼンスに以前にも増してコミットしていることを強調しているほか、本年3月に来日したライス国務長官は、米国の存在が地域全体の平和と安定を形成し、アジアが変革と変化を続けていくことに資するものである旨述べている。

なお、01(同13)年10月に米国防省から公表された「4年毎の国防計画の見直し」(QDR)においても、4つの重要な地域(欧州、北東アジア、東アジア沿岸部、中東・南アジア)における前方抑止態勢の強化を重視している。その中でも、アジア太平洋地域に関わる具体的施策¹⁾として、西太平洋地域における空母戦闘群の増強、3~4隻の水上艦艇や巡航ミサイル搭載潜水艦の母港を設定する際の選択肢の検討及び北東アジアにおける重要な基地の維持やこれらの基地を他地域への戦力投入のための中継地点とする考えを示している。他方、アジア地域においては、現地からの支援を最小限にして遠距離から作戦を維持することのできるシステム開発に重点をおかなければならないとも述べられている²⁾。

米太平洋軍の軍事態勢

米太平洋軍は、ハワイに司令部を置き、不測の事態に迅速かつ柔軟に対応するとともに、地域の安定を確保するため、海・空軍を主体とする戦力を太平洋とインド洋に前方展開している。その戦力構成は次のとおりである。

陸軍は、2個師団約5万3,000人³⁾から構成され、韓国に1個師団を置くほか、ハワイに司令部を置く太平洋陸軍の下に1個師団（ハワイ）を配置している。

海軍は、ハワイに司令部を置く太平洋艦隊の下に、西太平洋とインド洋などを担当する第7艦隊、東太平洋とベーリング海などを担当する第3艦隊などから構成され、主要艦艇約100隻、約131万トンを擁している。両艦隊は、米本土西海岸、ハワイ、日本、グアム、ディエゴガルシアなどの基地を主要拠点として展開している。

海兵隊は、ハワイに司令部を置く太平洋海兵隊の下に、米本土と日本にそれぞれ1個海兵機動展開部隊を配置しており、兵員約6万9,000人、作戦機約170機を有している。

空軍は、ハワイに司令部を置く太平洋空軍の下に、日本に第5空軍、韓国に第7空軍、アラスカに第11空軍、グアムに第13空軍を配置しており、兵員約4万人、作戦機約280機を有している。



米第7艦隊空母「キティホーク」〔U. S. Navy〕

3) 米太平洋軍の兵員数は、米国防省公表数値（04年12月31日）による。

アジア太平洋地域における軍事態勢

陸軍は、韓国に第2歩兵師団、第19戦域支援コマンドなど約2万6,000人、日本に第9戦域支援コマンドなど約2,000人、合計約2万8,000人をこの地域に配置している。

海軍は、日本、グアムを主要拠点として、空母1隻を含む艦艇約40隻、作戦機約70機、兵員約1万7,000人を展開している。前方展開艦隊である第7艦隊は、領土、国民、シーレーン、同盟国その他米国の重要な国益を防衛することなどを任務とし、空母、水陸両用戦艦艇やイージス巡洋艦などを配備している。

海兵隊は、日本に第3海兵機動展開部隊（第3海兵師団やF/A-18などを装備する第1海兵航空団など）を配置し、洋上兵力を含め約1万8,000人、作戦機約40機を展開している。このほか、重装備などを積載した事前集積船が西太平洋に配備されている。

空軍は、第5空軍の2個航空団（F-15・F-16などを装備）を日本に、第7空軍の2個航空団（F-16などを装備）を韓国に配備しており、作戦機約170機、兵員約2万3,000人を有している。

